

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします
【地域コミュニティ】
2. ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします
【市民活動】
3. お互いの人権を尊重しあうまちにします
【人権】
4. 男女がともに参画できるまちにします
【男女平等参画推進】
5. 一人ひとりが恒久平和を願い行動するまちにします
【平和】
6. 国際化推進のまちにします
【国際化】
7. 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に反映することができるまちにします
【情報発信・市政情報の提供・市民意見の反映】
8. 適正な行政運営の確立に努めます
【行政運営】
9. 健全な財政運営を進めます
【財政運営】
10. 次世代に良質な資産を引き継ぎます
【資産管理】
11. 市民サービスの利便性の向上に努めます
【市民サービス】

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策1 まちづくりに対する市民の関心を高めます

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	236	市民協働推進事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進委員会は、公募市民、市民団体関係者等から構成され、市民協働を実効性のある自治運営手法としていくことを目的とした委員会です。 市民協働の理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づく各種事業等について、推進委員会に諮ることにより、市民意見の反映と、公平で公正な判断をいただくことが期待できます。 市民協働や公益活動に対する意識醸成が図られることで、実際のまちづくり活動に繋がることを期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	706	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成24年度	706	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成25年度	706	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成26年度	706	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成27年度	706	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
合計	3,530	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会議開催回数	6回	6回	6回	6回	6回
市民協働推進講演会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
意見書提出回数	5回	5回	5回	5回	5回
サポートセンター登録団体数	162団体	166団体	170団体	174団体	178団体
市民協働推進講演会の参加者人数	175人	175人	175人	175人	175人
市民活動が盛んだと感じる市民の割合	-	-	初期値測定	-	増加

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策1 まちづくりに対する市民の関心を高めます

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	7661	市民協働事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。
事業の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決及び地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,000	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 ・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・対象事業費の1/2(50万円上限)を助成し情報提供やアドバイス等を行います。
平成24年度	4,500	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 ・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・対象事業費の1/2(50万円上限)を助成し情報提供やアドバイス等を行います。
平成25年度	5,000	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 ・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・対象事業費の1/2(50万円上限)を助成し情報提供やアドバイス等を行います。
平成26年度	5,000	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 ・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・対象事業費の1/2(50万円上限)を助成し情報提供やアドバイス等を行います。
平成27年度	5,000	市民協働の推進に関する条例に基づく、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 ・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・対象事業費の1/2(50万円上限)を助成し情報提供やアドバイス等を行います。
合計	24,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請事業数	7事業	7事業	7事業	7事業	7事業
実施事業の周知回数	4回	4回	4回	4回	4回
実施事業数	5事業	5事業	5事業	5事業	5事業
市民協働事業制度の認知度	-	38.4%	39.4%	40.4%	41.4%

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

施策1 まちづくりに対する市民の関心を高めます

事業名	行政提案型〔観光おもてなしガーデン設置事業〕		
担当所属	産業振興課	事業期間	平成24年度～平成24年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民との協働により、観光客に「おもてなしの心」で市の玄関であるJR佐倉駅北口の駅前広場に佐倉をイメージする草花の苗、球根、低木等を新植した「おもてなしガーデン」を設置する。また、除草、水やり、清掃、剪定等の維持管理を行う。
事業の目的	市民と一緒に「おもてなしガーデン」をつくることにより、市民の中に「おもてなしの心」を育てる。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体との協働により、市が単独で実施するよりも効果的な事業展開が図られる。 おもてなしガーデンづくりに関わることをきっかけとして、継続して公益的活動に参加する市民が増える。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	500	高木、低木、草花などの購入費、施肥、草取り、水やりなどの管理
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
駅前広場整備		1箇所			
設置に関わった市民人数		240人			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 地域のまちづくり活動の環境を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 14目：地域振興費

事業名	127	地域まちづくり協議会事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校区を単位として自治会・町内会等や各種団体等で構成される地域まちづくり協議会の設立支援及び事業支援を行っていきます。
事業の目的	地域による自治活動の促進し、地域の活性化又は地域の課題解決を図ることを目的とする。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決や地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,715	まちづくり協議会事業を実施します。
平成24年度	11,904	まちづくり協議会事業を実施します。
平成25年度	7,212	まちづくり協議会事業を実施します。
平成26年度	8,212	まちづくり協議会事業を実施します。
平成27年度	9,212	まちづくり協議会事業を実施します。
合計	42,255	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認証協議会数	5団体	6団体	7団体	8団体	9団体
実施事業数	30事業	36事業	42事業	48事業	54事業
地域まちづくり協議会の認知度	-	51.2%	52.2%	53.2%	54.2%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います

2款：総務費 1項：総務管理費 14目：地域振興費

事業名	129	市民憲章推進事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促す。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章推進の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することが出来る。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,510	・長寿功労賞交付(90才を迎えた方に賞状等記念品)の実施、全国大会参加。 ・市民憲章制定40周年記念事業(東日本大震災により1年遅れ)の実施。 ・市民憲章推進の日における啓発活動、市民憲章推進事業実施団体助成。
平成24年度	1,510	・長寿功労賞交付(90才を迎えた方に賞状等記念品)、市民憲章全国大会参加。 ・市民憲章推進の日における啓発活動、市民憲章推進事業実施団体助成。
平成25年度	1,510	・長寿功労賞交付(90才を迎えた方に賞状等記念品)、市民憲章全国大会参加。 ・市民憲章推進の日における啓発活動、市民憲章推進事業実施団体助成。
平成26年度	1,510	・長寿功労賞交付(90才を迎えた方に賞状等記念品)、市民憲章全国大会参加。 ・市民憲章推進の日における啓発活動、市民憲章推進事業実施団体助成。
平成27年度	1,510	・長寿功労賞交付(90才を迎えた方に賞状等記念品)、市民憲章全国大会参加。 ・市民憲章推進の日における啓発活動、市民憲章推進事業実施団体助成。
合計	7,550	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長寿功労賞支援回数	4回	4回	4回	4回	4回
視察研修参加者数	26人	30人	30人	30人	30人
啓発活動	15回	15回	15回	15回	15回
長寿功労賞交付人数	354人	360人	370人	380人	390人
市民によるまちづくり活動が盛んだと感じる市民の割合	—	—	初期値測定	—	増加

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策4 地域コミュニティ活動への支援を行います

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	778	自治会等活動推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等に対し、市の業務の説明会、掲示板や回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。 自治会・町内会等と行政とで執り行う事業については、業務委託契約に基づき実施します。 自治会・町内会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持・形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されます。 自治会・町内会・区等の活動に対し、交付金や情報提供など必要な支援を行うことで、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約の締結を通し、地縁組織と行政との相互関係を明確にすることができます。 交付金等の支援制度は、自主活動の推進や地縁組織自身による活動評価の契機となり、住民自治活動の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29,782	自治会活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 地区代表連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 自治会等自治振興交付金を交付します。 掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成24年度	29,782	自治会活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 地区代表連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 自治会等自治振興交付金を交付します。 掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成25年度	30,893	自治会活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 地区代表連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 自治会等自治振興交付金を交付します。 掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。

平成 26 年度	31,083	自治会活動等の支援 ・ 地区代表連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・ 地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・ 行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・ 自治会等自治振興交付金を交付します。 ・ 掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成 27 年度	31,265	自治会活動等の支援 ・ 地区代表連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・ 地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・ 行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・ 自治会等自治振興交付金を交付します。 ・ 掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
合計	152,805	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
各地区自治会・町内会等連合協議会の結成数	12 地区				
自治振興交付金申請団体数	95%	95%	95%	95%	95%
回覧文書数（定期回覧）	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数
自治会・町内会等要望件数	要望件数	要望件数	要望件数	要望件数	要望件数
回覧板作成枚数	1500 部				
地区代表者会議開催回数	1 回以上				
業務委託契約団体数	248 団体	250 団体	252 団体	254 団体	256 団体
自治振興事業実施団体数	95%	95%	95%	95%	95%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策5 コミュニティの活動拠点を確保します

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	447	コミュニティ環境整備事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地賃借などに対して補助します。
事業の目的	・市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図る。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29,625	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対する補助を行います。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出します。
平成24年度	27,585	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対する補助を行います。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出します。
平成25年度	31,710	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対する補助を行います。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出します。
平成26年度	32,705	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対する補助を行います。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出します。
平成27年度	32,705	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対する補助を行います。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出します。
合計	154,330	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援団体数	申請に対応	申請に対応	申請に対応	申請に対応	申請に対応
支援実施率(支援団体数)	100%	100%	100%	100%	100%
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	100%	100%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策6 市民公益活動に対する市民の関心を高めます

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	655	ボランティア活動等振興事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に対する市民の関心を高めます。 ・市民公益活動中の事故等について補償します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等や補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,406	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成24年度	2,406	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成25年度	1,869	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成26年度	1,587	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成27年度	1,587	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動に関する講演会等を開催します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
合計	9,855	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	4回	1回	1回	1回	1回
保険契約の契約件数	1件	1件	1件	1件	1件
講演会等の参加人数	80人	100人	100人	100人	100人
市民活動が盛んだと感じる市民の割合	—	—	初期値測定	—	増加

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 市民公益活動を促進する環境を整えます

2款:総務費 1項:総務管理費 14目:地域振興費

事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動サポートセンターの管理に関する協定書に基づき、施設の管理運営及び各種事業を実施します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。 <p>【施設の概要】 レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室（12名）、情報コーナー他</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営することで、市民公益活動団体等の側面支援を行います。 運営協議会の意見をセンターの管理・事業実施に生かします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する拠点を設置することで、市民公益活動の活性化を図ります。 センターのより良い管理・事業実施を行うため、継続的に見直しを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,146	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により市民公益活動サポートセンターの管理運営を行います。 指定管理者との定期連絡会を開催します。 平成24年度からの指定管理者を公募、選定します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。
平成24年度	15,167	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により市民公益活動サポートセンターの管理運営を行います。 指定管理者との定期連絡会を開催します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。
平成25年度	14,687	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により市民公益活動サポートセンターの管理運営を行います。 指定管理者との定期連絡会を開催します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。
平成26年度	14,687	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により市民公益活動サポートセンターの管理運営を行います。 指定管理者との定期連絡会を開催します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。

平成 27 年度	14,687	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度により市民公益活動サポートセンターの管理運営を行います。 ・指定管理者との定期連絡会を開催します。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。
合計	73,374	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
定期連絡会の回数	12回	12回	12回	12回	12回
運営協議会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
サポートセンター企画事業数	9事業	10事業	10事業	10事業	10事業
サポートセンター利用者数	7441人	7515人	7590人	7666人	7743人
スタッフに対する利用者満足度	78%	78.5%	79%	79.5%	80%
主催事業に対する利用者満足度	51%	52%	53%	54%	55%
市民活動が盛んだと感じる市民の割合	—	—	初期値測定	—	増加

事業名	450	人権施策推進事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
事業の目的	<p>庁内における啓発及び、人権推進活動団体への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前人権授業により、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識向上により人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。また市民意識の向上につながる行政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,075	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成24年度	2,075	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成25年度	2,075	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成26年度	2,075	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成27年度	2,075	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権啓発センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、出前人権授業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
合計	10,375	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人権・男女共同参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
出前講座実施回数	6回	6回	6回	6回	6回
人権擁護委員による人権教室			8回		
人権は何よりも尊重されなければならないと考える市民の割合	54.68%				60%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

【会計】一般会計

施策1 人権施策に関する推進体制の充実を図ります

2款:総務費 1項:総務管理費 19目:人権推進費

事業名	9342	(仮) 人権推進資料センター設置事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成14年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
事業の目的	人権啓発推進拠点の整備に関して、検討委員会にて検討を行います。
事業の効果	より良い拠点の在り方を検討することで、市の負担を減らしつつ多くの集客を見込める人権啓発拠点の整備に繋げることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	161	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
平成24年度	161	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
平成25年度	161	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
平成26年度	161	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
平成27年度	161	検討委員会を開催し、人権啓発推進拠点のあり方の検討を重ねます。
合計	805	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会議開催回数	2回	2回	2回	2回	2回

第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

施策1 人権施策に関する推進体制の充実を図ります

事業名	9343	人権施策企画事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和61年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	人権に関する市民意識調査を実施し、市民の人権意識等を把握することで人権施策を企画立案する際の基礎資料とします。
事業の目的	人権に関する市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。平成27年度調査実施予定。
事業の効果	市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策へ反映させます。平成27年度調査実施予定。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度	3,700	人権に関する市民意識調査の実施
合計	3,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査実施回数	—	—	—	—	1回
調査票配布件数					3,000件
「人権問題意識調査」の結果に関する市民認知度					65%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

【会計】一般会計

施策2 人権問題について考える機会を提供します

2款:総務費 1項:総務管理費 19目:人権推進費

事業名	781	人権啓発推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成14年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年開催します。 ・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、人権に関する啓発を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民はさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,937	人権啓発事業の実施します。 ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号人権に関する記事の掲載を行います。 ・啓発パネルを作成します。
平成24年度	3,937	人権啓発事業の実施します。 ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号人権に関する記事の掲載を行います。 ・啓発パネルを作成します。
平成25年度	2,800	人権啓発事業の実施します。 ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号人権に関する記事の掲載を行います。 ・啓発パネルを作成します。
平成26年度	2,800	人権啓発事業の実施します。 ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号人権に関する記事の掲載を行います。 ・啓発パネルを作成します。
平成27年度	2,800	人権啓発事業の実施します。 ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号人権に関する記事の掲載を行います。 ・啓発パネルを作成します。
合計	16,274	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ヒューマントーク開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
こうほう佐倉掲載回数	11回	11回	11回	11回	11回
さくらヒューマントークへの参加者数	600人	600人	600人	600人	600人
参加者のアンケート結果(人権意識の向上)	70%	70%	70%	70%	70%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

【会計】一般会計

施策3 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します

9款:教育費 3項:中学校費 2目:教育振興費

事業名	95	中学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	225	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成24年度	225	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成25年度	225	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成26年度	225	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成27年度	225	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	1,125	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人権教育担当者を置いている中学校数	11校	11校	11校	11校	11校
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11校	11校	11校	11校	11校
人権教育計画を作成している中学校数	11校	11校	11校	11校	11校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11校	11校	11校	11校	11校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11校	11校	11校	11校	11校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%	100%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

【会計】一般会計

施策3 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します

9款：教育費 5項：社会教育費 1目：社会教育総務費

事業名	306	人権教育推進事業		
担当所属	社会教育課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,078	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成24年度	1,078	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成25年度	1,473	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成26年度	1,473	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成27年度	1,473	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
合計	6,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人権を対象とした講座回数	7回	7回	7回	7回	7回
人権を対象とした講座受講者数	171人	171人	171人	171人	171人
地域交流施設の利用者数	2,622人	2,622人	2,622人	2,622人	2,622人

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

【会計】一般会計

施策3 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します

9款：教育費 2項：小学校費 2目：教育振興費

事業名	517	小学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	235	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成24年度	235	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成25年度	235	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成26年度	235	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成27年度	235	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	1,175	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人権教育担当者を置いている小学校数	23校	23校	23校	23校	23校
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23校	23校	23校	23校	23校
人権教育計画を作成している小学校数	23校	23校	23校	23校	23校
中学校における人権週間への取り組みを行っている小学校数	23校	23校	23校	23校	23校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	23校	23校	23校	23校	23校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%	100%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策4 男女がともに参画できるまちにします

【会計】一般会計

施策1 男女平等についての意識の啓発を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 20目：男女平等参画推進費

事業名	7631	男女平等参画啓発事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する理解を深める機会として「さくらフェスタ」を開催することで、市民が男女平等参画社会について考えるきっかけを作ります ・市民が主催する学習会に男女平等参画に関する講師を派遣することで、広く男女平等についての意識啓発を行います
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで男女平等参画に関心のない人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります ・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	561	男女平等参画啓発事業を実施します。 ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します
平成24年度	561	男女平等参画啓発事業を実施します。 ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します
平成25年度	766	男女平等参画啓発事業を実施します。 ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します ・男女平等参画推進センター開設10周年記念事業を行います
平成26年度	561	男女平等参画啓発事業を実施します。 ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します
平成27年度	561	男女平等参画啓発事業を実施します。 ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します ・市民主催の学習会に講師を派遣します
合計	3,010	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
さくらフェスタ開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
講師派遣事業実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
さくらフェスタ参加者数	450人	450人	450人	450人	450人
学習会参加人数	100人	100人	150人	150人	150人
男女平等参画社会の理念の普及	36.2%	39.5%	43.1%	46.9%	50.0%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策4 男女がともに参画できるまちにします

【会計】一般会計

施策2 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 20目：男女平等参画推進費

事業名	660	男女平等参画推進事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画基本計画【第3期】（平成21年度～平成30年度）推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を發揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,021	男女平等推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民意識調査の調査項目を検討します。
平成24年度	1,021	男女平等推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民意識調査の調査項目を検討します。

平成 25 年度	790	男女平等推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民意識調査の調査項目を検討します。
平成 26 年度	868	男女平等推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民意識調査の調査項目を検討します。
平成 27 年度	538	男女平等推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民意識調査の調査項目を検討します。
合計	4,238	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回
男女平等参画審議会開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
政策決定における男女平等参画の推進に対する市民の意識	—	11.9%	12.9%	13.9%	15.0%
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
臨時託児室設置事業数及び利用者数 ボランティア・委託	—	ボ 22 件 (39 人) 委 12 件 (24 人)			
審議会による重点事業の A 評価事業数	25 事業/49 事業中	25 事業/49 事業中	25 事業/49 事業中	25 事業/49 事業中	25 事業/49 事業中

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策4 男女がともに参画できるまちにします

【会計】一般会計

施策3 男女平等参画推進センターの機能を充実します

2款：総務費 1項：総務管理費 20目：男女平等参画推進費

事業名	783	男女平等参画推進センター事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります ・女性のための相談を実施します <p>【施設の概要】ミーティングルーム、学習室（18名）他</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター（ミウズ）の機能の充実を図ります
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	21,280	<p>男女平等参画推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。【指定期間 H22.4.1～H27.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成24年度	21,230	<p>男女平等参画推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。【指定期間 H22.4.1～H27.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成25年度	18,964	<p>男女平等参画推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。【指定期間 H22.4.1～H27.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。

平成 26 年度	18,964	男女平等参画推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。【指定期間 H22. 4. 1～H27. 3. 31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成 27 年度	18,964	男女平等参画推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。【指定期間 H22. 4. 1～H27. 3. 31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	99,402	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
セミナーの開催回数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
講演会の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
年間図書購入数	約 70 冊				
開所日数	350 日				
合計来館者数	34,500 人	35,200 人	35,900 人	36,600 人	37,300 人
所蔵本貸出冊数	1,500 冊				
男女平等参画推進センターの認知度	50%	39.3%	42.1%	45.0%	45.9%
男女平等参画推進センター利用者の認知度	100%	100%	100%	100%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 4 男女がともに参画できるまちにします

【会計】一般会計

施策 4 DV対策を推進します

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	9344	DV対策事業		
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の緊急一時避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の対応へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。
平成24年度	50	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。
平成25年度	50	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。
平成26年度	50	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。
平成27年度	50	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請による対応件数	申請への対応	申請への対応	申請への対応	申請への対応	申請への対応

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策5 一人ひとりが恒久平和を願い行動するまちにします

【会計】一般会計

施策1 市民に恒久平和実現の大切さを啓発します

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	337	平和施策事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 市民団体による平和活動を支援します。 恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和実現の大切さを啓発します。 恒久平和実現を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 市民団体による平和活動を支援します。 恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成24年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 市民団体による平和活動を支援します。 恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成25年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 市民団体による平和活動を支援します。 恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。

平成 26 年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成 27 年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
合計	10,545	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
平和記念講演と映画会実施校数	4校	4校	4校	4校	4校
平和記念式典の開催	1回	1回	1回	1回	1回
平和団体への加盟継続	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体
平和記念講演と映画会参加児童数	300人	300人	300人	300人	300人
平和式典参加者数	100人	100人	100人	100人	100人
佐倉平和使節団員の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者数	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
アンケート調査による理解度		46.8%			50%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策5 一人ひとりが恒久平和を願い行動するまちにします

【会計】一般会計

施策2 恒久平和に向けた世界の取り組みと連携します

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	9672	平和施策事業【再掲】		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成24年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成25年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。

平成 26 年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成 27 年度	2,109	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 毎年4校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による講話と平和啓発映画の上映を行います。 8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
合計	10,545	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
平和記念講演と映画会実施校数	4校	4校	4校	4校	4校
平和記念式典の開催	1回	1回	1回	1回	1回
平和団体への加盟継続	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体
平和記念講演と映画会参加児童数	300人	300人	300人	300人	300人
平和式典参加者数	100人	100人	100人	100人	100人
佐倉平和使節団員の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者数	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
アンケート調査による理解度		46.8%			50%

事業名	109	国際化推進事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	外国人市民も安心して暮らすことができるよう、外国人市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民に的確な行政情報を提供します。 ・外国人市民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,659	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成24年度	3,411	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成25年度	3,411	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成26年度	3,411	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成27年度	3,411	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	16,303	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	9,000部	9,000部	9,000部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部
外国人、外国文化に理解ある行動がとれる市民の割合		68%			70%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策6 国際化推進のまちにします

【会計】一般会計

施策1 多文化共生の地域づくりを推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	530	国際化施策事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在住の外国人市民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,641	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
平成24年度	2,641	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
平成25年度	1,500	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
平成26年度	1,500	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
平成27年度	1,500	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
合計	9,782	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国語対応の相談窓口開設数	130日	130日	130日	130日	130日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
国際理解講演会の参加者数	700人	700人	700人	700人	700人
相談件数	相談対応	相談対応	相談対応	相談対応	相談対応
アンケート調査による理解度		68%			70%

第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」
 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
 基本施策6 国際化推進のまちにします
 施策2 国際理解促進のための事業を支援します

9款 5項 1目

【会計】一般会計

9款：教育費 5項：社会教育費 1目：社会教育総務費

事業名	7821	国際理解促進事業		
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会のおこなう佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。 ・佐倉日蘭協会が市民を対象におこなうオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりがうまれます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動支援
平成24年度	3,888	佐倉日蘭協会の活動支援 佐倉日蘭協会設立25周年記念事業
平成25年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動支援
平成26年度	2,000	佐倉日蘭協会の活動支援
平成27年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動支援
合計	11,348	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15人 10日	15人 10日	15人 10日	15人 10日	15人 10日
佐倉日蘭協会主催事業数	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	9家庭	9家庭	9家庭	9家庭	9家庭
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	220人	220人	220人	220人	220人

事業名	643	広報等発行事業		
担当所属	広報課	事業期間	昭和29年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	32,481	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成24年度	28,493	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成25年度	31,161	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成26年度	31,161	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成27年度	31,161	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・ 広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	154,457	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報等発行回数	24回	24回	24回	24回	24回
広報1回あたりの発行部数	62,000部	62,000部	62,000部	62,000部	62,000部
広報紙年間折り込み部数	1,392,000部	1,392,000部	1,392,000部	1,392,000部	1,392,000部
広報紙年間公共施設配布等部数	96,000部	96,000部	96,000部	96,000部	96,000部
市広報紙をよく活用する人の割合	29%	30%	30%	35%	35%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を

【会計】一般会計

市政に反映することができるまちにします

施策1 情報の発信の拡大に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	769	映像等広報製作事業	
担当所属		広報課	事業期間 平成5年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週1本（30分番組）制作、毎日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広報番組放送等（映像）により佐倉市に関する行政情報、地域情報などを市民にわかりやすく提供します。 ・記録データを資料として活用します。 ・プレスリリースにより、市の情報を市内外に発信します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・動画にテロップや文字スーパー処理を用いるなど、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすい情報を市民に伝えることができます。 ・市政及び佐倉市に関する様々な情報を伝えることで、市民に市政への関心、郷土愛を高めることにより、まちづくりへの参画を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	46,848	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週1本（30分番組）制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成24年度	46,040	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週1本（30分番組）制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成25年度	45,967	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週1本（30分番組）制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。

平成 26 年度	45,967	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週 1 本（30 分番組）制作、1 日 2 回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成 27 年度	45,967	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組（特集企画、トピック、市からのお知らせ等）を毎週 1 本（30 分番組）制作、1 日 2 回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
合計	230,789	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
番組放送回数	732 回	730 回	730 回	730 回	732 回
放送番組数	52 番組				
広報番組の視聴状況	50%	50%	50%	50%	50%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を

【会計】一般会計

市政に反映することができるまちにします

施策1 情報の発信の拡大に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	7822	インターネット等広報事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成8年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、「住みたくなる」まちづくりを進めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、知名度を向上させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	410	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成24年度	9,521	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。

平成 25 年度	3,124	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集もを行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成 26 年度	3,124	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集もを行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成 27 年度	3,124	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語（自動翻訳）にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集もを行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	19,303	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ホームページのアクセス件数	85 万件	85 万件	85.5 万件	85.5 万件	86 万件
市ホームページを活用する人の割合	14.3%	15%	17%	19%	20%

第6章 「ともに生き、支えあうまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を

市政に反映することができるまちにします

施策1 情報の発信の拡大に努めます

事業名	9345	緊急雇用創出事業〔佐倉市ウェブサイト新システム移行作業委託事業〕		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成23年度

【実施計画の概要】

事業の内容	CMS(コンテンツマネジメントシステム)の新規導入に伴い、旧ウェブページについて新システムへの移行作業を行います。 移行作業は各所属からの指示書に従って、緊急雇用創出事業により作業委託します。
事業の目的	CMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、デザインの統一性やアクセシビリティの向上を図るリニューアルを行うとともに、各ページの内容見直しを行い、情報が古かったり、リンクが切れているページの整理を行います。
事業の効果	新システムによるウェブサイトへ移行を完了したことにより、デザインとアクセシビリティを保ちつつ、レイアウトや記事の関連付けなどにおいて柔軟性のあるCMSの特性を生かし、見やすく使いやすいウェブサイトとすることができました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10,500	新システムへの移行作業
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	10,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新システムへの移行ページ数	8,500ページ				
市ホームページを活用する人の割合	15%				

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を

市政に反映することができるまちにします

施策1 情報発信の拡大に努めます

事業名	9396	市制 60 周年記念式典事業		
担当所属		秘書課	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市が昭和 29 年に市制施行してから 60 年が経過することから、これを機に、市制施行 60 周年記念式典を開催します。
事業の目的	市制 60 周年記念式典を開催し、先人たちの功績を称え、市民とともに祝賀し、次代の佐倉市を創造していく契機とします。
事業の効果	先人たちの功績を称え、市政の発展を祝うことにより、郷土佐倉への愛着、誇りを醸成し、さらなる市政発展の機運を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	0	検討委員会の実施
平成 25 年度	0	検討委員会の実施
平成 26 年度	1,670	記念式典の開催
平成 27 年度		
合計	1,670	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
記念式典参加者人数				600 人	
検討委員会開催回数		3 回	4 回	1 回	
市に対する好感度に関する意識調査		初期値測定予定			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に

【会計】一般会計

反映することができるまちにします

施策 1 情報発信の拡大に努めます

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費

事業名	9760	ご当地ナンバー発行事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新規に原動機付自転車及び小型特殊自動車の所有者に対して、ご当地ナンバーを発行します。(既存のナンバープレートと並行して発行します。)
事業の目的	原動機付自転車及び小型特殊自動車のナンバーを従来のものから佐倉市をイメージ(シンボル・自然・産業・文化・歴史)して作成する。
事業の効果	佐倉市民が親しみや愛着を持てる「佐倉市らしさ」をデザインしたナンバーを作成することで、市内外で佐倉市をPRするとともに市のイメージアップを図る。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	1,686	ご当地ナンバーを作成します。
平成 26 年度	552	ご当地ナンバーを発行します。
平成 27 年度	552	ご当地ナンバーを発行します。
合計	2,790	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ご当地ナンバー発行枚数	-	-	-	750 枚	1,500 枚
ご当地ナンバー受け渡し枚数				750 枚	1,500 枚

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を

【会計】一般会計

市政に反映することができるまちにします

施策1 情報の発信の拡大に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	9794	記録用映像空撮事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成25年度～平成25年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターをチャーターし、デジタルカメラおよびビデオの撮影を行います。 ・ビデオカメラは、振動防止装置付きのハイビジョンビデオカメラを使用します。 ・撮影地点は65か所程度を予定しています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・空から撮影することで、市内の経年変化の記録を行います。 ・撮影した素材は広報紙・広報番組で、施設や風景の説明、イメージ映像などでも使用します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。 ・広報番組や広報紙において、施設や市の全体的な内容説明、佐倉市のイメージを表現する際に使用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	2,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターをチャーターし、デジタルカメラおよびビデオの撮影を行います。 ・ビデオカメラは、振動防止装置付きのハイビジョンビデオカメラを使用します。 ・撮影地点は65か所程度を予定しています。
平成26年度		
平成27年度		
合計	2,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
空撮撮影地点			65箇所		
空撮で記録した映像・写真の活用			15回	15回	15回

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に

【会計】一般会計

反映することができるまちにします

施策 2 市政情報の提供に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 3目：文書管理費

事業名	332	情報公開事業	
担当所属	総務課	事業期間	平成13年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,523	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成24年度	1,158	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成25年度	1,001	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成26年度	1,001	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。

平成 27 年度	1,001	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	5,684	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
公文書開示請求件数	340 件				
市政情報の公表件数	400 件				
情報公開・個人情報保護審議会開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
市政資料室来室者割合	5800 人 2.6	5800 人 2.7	5800 人 2.8	5800 人 2.9	5800 人 3.0
公文書開示率	100%	100%	100%	100%	100%
不服の申出件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別、世帯数及び男女別人口を千葉県へ報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢、三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成24年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成25年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成26年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成27年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	145	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査・報告回数	毎月末1回 年1回	毎月末1回 年1回	毎月末1回 年1回	毎月末1回 年1回	毎月末1回 年1回
人口情報の提供(公表)	1回	1回	1回	1回	1回
調査結果資料	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回
人口情報の提供「佐倉市統計書」	16部	16部	16部	16部	16部
人口情報の提供「市勢のしおり」	1500部	1500部	1500部	1500部	1500部

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	230	学校基本調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費の卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。(法定受託事務)
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	22	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成24年度	22	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成25年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成26年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成27年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	113	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査対象学校数	48校	48校	48校	48校	48校
ホームページに掲載した回数	1回	1回	1回	1回	1回
調査結果資料	速報集計 結果1件	速報集計 結果1件	速報集計 結果1件	速報集計 結果1件	速報集計結 果1件
調査結果資料	44部	44部	44部	44部	44部

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	341	経済センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。 ・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。 ・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,642	経済センサス実施(活動調査)
平成24年度	261	経済センサス実施(活動調査)
平成25年度	15	平成26年経済センサスを実施するための準備事務及び調査区設定事務。
平成26年度	4,461	事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査します。(基礎調査)
平成27年度	0	
合計	8,379	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査対象事業所・企業数	4840件	960件	-	4840件	
指導員及び調査員の人数	指導員5名 調査員56名				
調査結果資料		速報値1件	確定値1件	速報値1件	確定値1件
ホームページでの調査結果の情報提供回数		速報値1回	確定値1回	速報値1回	確定値1回

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	439	工業統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業（製造業）の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3	工業統計調査（中止）
平成24年度	353	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成25年度	397	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成26年度	397	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成27年度	397	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	1,189	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査対象件数	-	140件	140件	140件	140件
調査結果資料	0件	1件			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	440	統計調査員確保対策事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、各種研修会などを開催します。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。 ・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	140	登録調査員制度の運用・各種研修会の開催
平成24年度	131	登録調査員制度の運用・各種研修会の開催
平成25年度	110	登録調査員制度の運用・各種研修会の開催
平成26年度	110	登録調査員制度の運用・各種研修会の開催
平成27年度	110	登録調査員制度の運用・各種研修会の開催
合計	601	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名	95名	95名
研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名	95名	95名
統計調査員の確保及び資質向上	2回	2回	2回	2回	2回

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 1目：統計調査総務費

事業名	775	統計調査一般事務費		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため研修（派遣）を行います。 ・統計調査を円滑に実施するために、統計調査員及び調査区地図を管理します。 ・統計調査の結果（数値等）を「市政のしおり」等により、広く市民へ情報を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図ります。 ・調査区地図の適正な管理を図ります。 ・統計調査の結果（数値等）を公表します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。 ・統計調査に対する市民の理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	813	統計調査を円滑に実施するため、職員の研修派遣や調査区地図を管理するためのシステムを管理、維持します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成24年度	822	統計調査を円滑に実施するため、職員の研修派遣や調査区地図を管理するためのシステムを管理、維持します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成25年度	828	統計調査を円滑に実施するため、職員の研修派遣や調査区地図を管理するためのシステムを管理、維持します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成26年度	828	統計調査を円滑に実施するため、職員の研修派遣や調査区地図を管理するためのシステムを管理、維持します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成27年度	828	統計調査を円滑に実施するため、職員の研修派遣や調査区地図を管理するためのシステムを管理、維持します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	4,119	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市勢のしおり印刷部数	1500 部	1500 部	1500 部	1500 部	1500 部
統計情報の情報提供（ホームページ）	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
佐倉市統計書印刷部数	16 部	16 部	16 部	16 部	16 部
統計調査を行う回数	4 事務	7 事務	5 事務	7 事務	5 事務
統計資料の提供を依頼する機関数	内部 34 機関 外部 19 機関	内部 34 機 関 外部 19 機 関			
利用者数（ホームページの閲覧数）	利用者	利用者	利用者	利用者	利用者
「市勢のしおり」、「佐倉市統計書」を配布した公共施設数	11 施設	11 施設	11 施設	11 施設	11 施設

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	7269	住宅・土地統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成24年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅及び土地等に関する実態を調査し、現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料とします。
事業の目的	我が国の住宅及び土地とこれらに取り巻く環境に関する国民生活の実態を明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸政策の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	800	単位区設定調査
平成25年度	6,427	人が居住する建物に関する実態ならびに住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査します。
平成26年度		
平成27年度		
合計	7,227	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象住宅・土地件数			220件		
調査結果資料				1件	

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

事業名	7291	就業構造基本調査事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	就業及び不就業の実態を把握し、雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として提供します。
事業の目的	国民の就業及び不就業の実態を調査し、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的にしています。
事業の効果	就業及び不就業の実態を全国、地域別に明らかにし、国や地方における雇用政策、経済施策等の各種行政施策立案の基礎資料として提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	1,409	平成22年国勢調査区のうち、国が指定した調査区を定められた抽出方法により、選出された15歳以上の世帯員(常住)を対象に実施する。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,409	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象世帯件数		360件			
調査結果資料			1件		

第 6 章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に

反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

事業名	9346	国勢調査事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としている。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々に利用される。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度		
平成 26 年度	1,552	平成 27 年国勢調査を実施するための準備事務及び調査区設定事務。
平成 27 年度	57,105	人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。
合計	58,657	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象世帯数				65,000 世帯	65,000 世帯
調査結果資料					

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	9347	農林業センサス事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	10	農林業センサスを実施するための調査区設定事務。
平成26年度	2,653	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
平成27年度		
合計	2,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象農林業者件数				2030件	
調査結果資料					1件

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に

反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

事業名	9348	全国消費実態調査事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とします。
事業の目的	世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度		
平成 26 年度	4,111	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、家計資産などを調査します。
平成 27 年度		
合計	4,111	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象世帯件数				120 件	
調査結果資料					1 件

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に

反映することができるまちにします

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

事業名	9349	全国物価統計調査事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	物価の価格差の実態を解明し、物価に関する基礎資料とします。商品の販売価格及びサービス料金や店舗の業態や経営形態など価格決定に関する様々な要素について調査します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 商品の販売価格及びサービスの料金、並びにこれらを取り扱う店舗の業態や経営形態など価格決定に関する様々な要素を幅広く調査します。 物価の店舗格差、銘柄格差、地域格差など価格差の実態を解明し、物価に関する基礎資料を得ます。
事業の効果	調査結果は、物価対策のための基礎資料として地域手当や生活保護費の地域調整算定根拠などの資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	537	全国物価統計調査実施※国の制度改正（小売物価統計調査へ統合）のため廃止
平成25年度	0	
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	537	

【活動指標・成果指標】

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に反映することができるまちにします

【会計】 一般会計

施策 3 統計情報の正確性の確保に努めます

2款：総務費 5項：統計調査費 2目：各種統計調査費

事業名	9750	商業統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成25年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する卸売・小売業を営む事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、商品販売金額等を調査し、千葉県に調査票を提出します。
事業の目的	卸売・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や製造品出荷額などを調査し、事業所の分布状況や販売活動の構造を明らかにするために実施します。
事業の効果	商業の実態を明らかにし、国や地方における商業に関する施策の基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	19	平成26年商業統計調査を実施するための準備事務を行います。
平成26年度	1,936	卸・小売業を営む事業所の活動状態を調査します。
平成27年度		
合計	1,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
卸売・小売業者件数				1200件	
調査結果資料				1件	

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

【会計】一般会計

に反映することができるまちにします

施策4 市民意見の市政への反映に努めます

2款:総務費 1項:総務管理費 5目:広報費

事業名	767	広聴事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、市民の声に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	241	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成24年度	241	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成25年度	239	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成26年度	239	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成27年度	239	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
合計	1,199	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ホームページの更新回数（年間）	12 回				
市政へのご意見処理件数	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応
市 政 相 談	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合		初期値測定予定			

第6章 「ともに生き、支えあうまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政

に反映することができるまちにします

施策4 市民意見の市政への反映に努めます

事業名	9350	市民の声システム事業		
担当所属	秘書課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」を構築し運用を開始します。
事業の目的	「市民の声取扱いシステム」を構築・運用することで、寄せられたご意見を迅速に処理し、蓄積した「市民の声」を統計的に管理し、市政への反映を図ります。
事業の効果	「市民の声取扱いシステム」の導入により、各課に寄せられた意見を一元化することができ、「市民の声」を統計的に管理することで事務執行の参考や、市政への反映に生かせます。また市政への反映状況が分析しやすくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」についてシステム導入を研究します。
平成24年度	0	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」についてシステム導入を研究します。
平成25年度	0	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」についてシステム導入の研究を行います。
平成26年度	0	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」についてシステム導入の準備を行います。
平成27年度	7,970	「市民の声」の受付から処理を迅速に行うための進捗管理、蓄積した市民の声を適切に市政に反映するためのデータ分析・活用を行う「市民の声取扱いシステム」についてシステムを運用します。
合計	7,970	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
システムの構築進捗率		0%	0%	50%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策8 適正な行政運営の確立に努めます

【会計】一般会計

施策1 適正な定員管理に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 2目：人事管理費

事業名	9351	人事給与厚生システム事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,239	現行システムの管理・新規システム整備(導入)
平成24年度	7,232	現行システムの管理・新規システム整備(稼働準備)
平成25年度	33,988	新規人事給与システム運用開始・新規健康管理システム整備、稼働開始
平成26年度	35,792	新規システムの管理
平成27年度	35,792	新規システムの管理
合計	120,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事給与システム処理件数	約46,000件	約46,000件	約720,000件	約720,000件	約720,000件
システムの安定稼働のための保守管理	12月	12月	12月	12月	12月

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策8 適正な行政運営の確立に努めます

【会計】一般会計

施策1 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 2目：人事管理費

事業名	9352	職員研修事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題を的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修の4本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い内容の充実した職員研修を実施することによって職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が望めます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	11,083	・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修を実施します。
平成24年度	10,609	・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修を実施します。
平成25年度	9,410	・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修を実施します。
平成26年度	9,410	・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修を実施します。
平成27年度	9,410	・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・研修担当課主催研修、派遣研修、職場内研修、自主研修を実施します。
合計	49,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受講満足度の高い研修の実施	84%	88%	92%	96%	100%
市主催による階層別研修の実施回数	12回	12回	12回	12回	12回
職員研修の満足度	84%	88%	92%	96%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策8 適正な行政運営の確立に努めます

【会計】一般会計

施策4 市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します

2款：総務費 1項：総務管理費 2目：人事管理費

事業名	9664	障害者庁内就労推進事業		
担当所属		総務課	事業期間	平成21年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者の就労機会の場として平成21年度に設置したチャレンジドオフィスさくらの運営を、継続して行います。 ・チャレンジドオフィスさくらで、知的障害者を雇用し、庁内で職業訓練を行います。 ・職業訓練をおこなった知的障害者と事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある知的障害者について、一般企業で働く能力を養成し、就労を支援します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者が社会的マナーやルールを習得する。 ・知的障害者が一般企業へ就労することで地域社会との交流が図れる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,512	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者2名の雇用を行います。 ・知的障害者の就労の支援を行う支援員を1名雇用します。 ・庁内においての、知的障害者が受託可能な業務について募集を行います。 ・募集した業務を実施します。 ・訓練を行った知的障害者の一般企業への就労の支援を行います。
平成24年度	3,512	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者2名の雇用を行います。 ・知的障害者の就労の支援を行う支援員を1名雇用します。 ・庁内においての、知的障害者が受託可能な業務について募集を行います。 ・募集した業務を実施します。 ・訓練を行った知的障害者の一般企業への就労の支援を行います。
平成25年度	3,512	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者2名の雇用を行います。 ・知的障害者の就労の支援を行う支援員を1名雇用します。 ・庁内においての、知的障害者が受託可能な業務について募集を行います。 ・募集した業務を実施します。 ・訓練を行った知的障害者の一般企業への就労の支援を行います。
平成26年度	3,512	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者2名の雇用を行います。 ・知的障害者の就労の支援を行う支援員を1名雇用します。 ・庁内においての、知的障害者が受託可能な業務について募集を行います。 ・募集した業務を実施します。 ・訓練を行った知的障害者の一般企業への就労の支援を行います。

平成 27 年度	3,512	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者 2 名の雇用を行います。 ・知的障害者の就労の支援を行う支援員を 1 名雇用します。 ・庁内においての、知的障害者が受託可能な業務について募集を行います。 ・募集した業務を実施します。 ・訓練を行った知的障害者の一般企業への就労の支援を行います。
合計	17,560	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
知的障害者の雇用人数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
知的障害者を支援する就労支援員の雇用人数	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
訓練実施数	受託業務 すべて実施	受託業務 すべて実施	受託業務 すべて実施	受託業務 すべて実施	受託業務 すべて実施
庁内の受託業務数	最大限受託 します	最大限受託 します	最大限受託 します	最大限受託 します	最大限受託 します
一般企業に就職できた人数	勤務できる ように支援 する	勤務できる ように支援 する	勤務できる ように支援 する	勤務できる ように支援 する	勤務できる ように支援 する

事業名	641	広域行政推進事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和47年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。 ・負担対象団体に対し、事業内容の見直しや情報公開、負担金額の節減等を要求します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を超えるニーズに対応します。 ・スケールメリットを活かせる事務について、事務の合理化を検討します。
事業の効果	事業主体の事業執行により、市民が市域を超えた行政サービスを受けられます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	50,433	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成24年度	52,604	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成25年度	51,968	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成26年度	51,968	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成27年度	51,968	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
合計	258,941	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国・県等への意見、要望述べ回数	10回	7回	4回	4回	4回
印旛郡市広域市町村圏事務組合負担金額	50,433千円	52,604千円	51,968千円	51,968千円	51,968千円
軽費老人ホームよしきり利用者延べ人数(佐倉市分)	7人	7人	7人	7人	7人
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	815人	815人	815人	815人	815人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	106人	106人	106人	106人	106人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	201人	201人	201人	201人	201人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	70人	70人	70人	70人	70人

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策 1 持続可能な財政運営に努めます

2款:総務費 1項:総務管理費 1目:一般管理費

事業名	1	事務改善事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和60年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	第4次佐倉市総合計画の実現化を目指していくために、持続可能な行財政運営を確立するとともに、市民サービスの向上を図ることを目的として、第5次行財政改革を策定、実施します。
事業の目的	第4次佐倉市総合計画における市の将来像の実現に向けて、市民サービスの向上に努めるとともに、必要な事業へ重点的に予算配分を行い、もって、財政の健全化を図り、効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、市政の透明性を向上させることを目的とします。
事業の効果	行政改革によって捻出した財源や人的資源を、新たに生じた行政課題の解決のために投入することで、市民が納得できる行政サービスの実現につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	178	・行財政改革プランの進捗管理(フォロー会議の開催)を行います。
平成24年度	178	・第5次佐倉市行政改革大綱の策定を行います。
平成25年度	104	・第5次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
平成26年度	104	・第5次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
平成27年度	193	・第5次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
合計	757	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行政改革研究会開催回数	1回	4回	-	-	-
行政改革プラン進捗管理回数	-	-	1回	1回	1回
行政改革懇話会開催回数	-	5回	2回	2回	4回
見直し事業数(累計)	-	-	2事業	6事業	10事業

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策 1 持続可能な財政運営に努めます

2款:総務費 1項:総務管理費 6目:財政管理費

事業名	223	財政一般事務費		
担当所属	財政課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備を行い、予算編成、決算、決算統計、交付税、起債等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
事業の目的	適確かつ効率的な財務事務を遂行します。
事業の効果	限りある財源を有効に活用し、効率的な財政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	22,633	予算書・決算書の印刷製本、財政調整基金等の利子の積立及びその他事務的諸経費です。
平成24年度	960,221	予算書・決算書の印刷製本、財政調整基金等の利子の積立及びその他事務的諸経費です。
平成25年度	9,510	予算書・決算書の印刷製本、財政調整基金等の利子の積立及びその他事務的諸経費です。
平成26年度	9,510	予算書・決算書の印刷製本、財政調整基金等の利子の積立及びその他事務的諸経費です。
平成27年度	9,510	予算書・決算書の印刷製本、財政調整基金等の利子の積立及びその他事務的諸経費です。
合計	1,011,384	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算編成の回数	5回	6回	4回	4回	4回
提出議案(予算案)の数	28件	28件	16件	16件	16件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策1 持続可能な財政運営に努めます

2款:総務費 1項:総務管理費 6目:財政管理費

事業名	335	財政運営研究事業		
担当所属		財政課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	有識者及び市民から構成する補助金検討委員会を設置し、定期的に審議します。
事業の目的	個々の補助金の必要性と効果について網羅的に審議をすることで、効率的かつ効果的に補助金制度の見直しを図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化と多様化する市民ニーズに対応するとともに、行政目的を達成するために必要な補助制度の確立と予算配分を行います。 ・透明で公正な財政運営の実現が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	435	補助計画期間(平成24年度～26年度)にかかる補助金の見直しに向けて、補助金検討委員会を開催します
平成24年度		
平成25年度	250	次期補助計画期間(平成27年度～29年度)にかかる補助金の見直しに向けて、補助金検討委員会を開催します
平成26年度	482	次期補助計画期間(平成27年度～29年度)にかかる補助金の見直しに向けて、補助金検討委員会を開催します
平成27年度		
合計	1,167	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
審議する補助金の総件数	115件			119件	
見直しを行った補助金の件数	8件			答申数全件	

事業名	768	借入金償還経費		
担当所属	財政課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 地方債を計画的に償還することにより、世代間負担の公平性が確保できます。 将来債務を軽減させることにより、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	3,705,692	地方債の償還
平成 24 年度	3,584,433	地方債の償還
平成 25 年度	3,461,899	地方債の償還
平成 26 年度	3,461,899	地方債の償還
平成 27 年度	3,461,899	地方債の償還
合計	17,675,822	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地方債（元金）の償還	100%	100%	100%	100%	100%
地方債年度末残高	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下

事業名	7502	行政活動成果測定事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等についての各部局で見直しを行います。 全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催します。 評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な行政運営を実現します。 市政の透明性を向上させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な事業、効果のない事業などを見直し、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を実現します 市政の透明性を高め、説明責任を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	435	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムの設計を行います 行政活動成果評価懇話会を実施します。
平成24年度	607	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用し、各部局で評価を行います。 佐倉市行政評価委員会、佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画前期基本計画の進行管理を行います。
平成25年度	621	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用し、各部局で評価を行います。 佐倉市行政評価委員会、佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画前期基本計画の進行管理を行います。
平成26年度	621	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用し、各部局で評価を行います。 佐倉市行政評価委員会、佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画前期基本計画の進行管理を行います。
平成27年度	621	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用し、各部局で評価を行います。 佐倉市行政評価委員会、佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画前期基本計画の進行管理を行います。
合計	2,905	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施策評価の実施数	85施策	57施策	57施策	57施策	57施策
行政評価委員会の開催回数	—	2回	2回	2回	2回
行政評価懇話会の開催回数	10回	10回	9回	9回	9回
目標達成した事務事業数の割合	85%	85%	85%	90%	100%
目標達成した基本施策の割合	60%	70%	80%	90%	100%

事業名	9397	緊急雇用創出事業〔公会計資産台帳作成業務支援事業〕		
担当所属	財政課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	緊急雇用創出事業を活用し、市が保有するインフラ資産をデータ化します。
事業の目的	新システムで取込むためのデータを作成し、財務諸表を基準モデルにより作成します。
事業の効果	より精緻なデータの分析による経営能力の強化と、説明責任の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,716	インフラ資産のデータ化
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	9,716	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
データ作成件数	10,062件				
データ入力件数	10,062件				

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
 基本施策9 健全な財政運営を進めます
 施策1 持続可能な財政運営に努めます

事業名	9398	総合計画推進事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 第4次総合計画基本構想の実現に向け、平成27年度に完了する第4次総合計画前期基本計画の行政評価を行います。 平成26年度から平成28～32年度の後期基本計画を策定します。 実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源の中で計画的な行財政運営を進めます。 見直し、評価を行うことで、基本構想の実現、計画の達成を図ります。 計画評価を公表することで市民への説明責任を果たします。 前期基本計画の評価結果を後期基本計画策定時に生かします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。 実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。 計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の見直しを行います。 総合計画の進捗管理を図るための行政評価システムを構築します。
平成24年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を実施し、今後の方向性及び手段等について見直しを行います。 行政評価をもとに、実施計画の見直しを行います。 行政評価の施策評価をもとに総合計画の進捗管理を行います。
平成25年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を実施し、今後の方向性及び手段等について見直しを行います。 行政評価をもとに、実施計画の見直しを行います。 行政評価の施策評価をもとに総合計画の進捗管理を行います。
平成26年度	428	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を実施し、今後の方向性及び手段等について見直しを行います。 行政評価をもとに、実施計画の見直しを行います。 行政評価の施策評価をもとに総合計画の進捗管理を行います。 進捗管理をもとに前期基本計画総括書(途中経過)を作成します。 後期基本計画素案の作成を開始します。
平成27年度	1895	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画案を作成します。 行政評価をもとに、後期基本計画における実施計画の作成を行います。 行政評価の施策評価をもとに総合計画の進捗管理を行います。 進捗管理をもとに前期基本計画の総括書(途中経過)を作成します。 指標の設定(現状値)を行います。
合計	2,323	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価対象基本施策数		57施策	57施策	57施策	57施策
第4次総合計画後期基本計画策定	-	-	-	計画策定開始	計画策定
市民意識調査の実施	1回	1回	1回	1回	1回
目標達成した基本施策の割合	60%	70%	80%	90%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策1 持続可能な財政運営に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 9目：企画費

事業名	9795	東日本大震災復興基金積立事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積み立て、佐倉市が平成33年度までに行う復興に関する事業に充当するものです。
事業の目的	千葉県から交付される交付金を基金として、積み立てるものです。
事業の効果	基金として積み立てることにより、平成33年度までに行う復興に関する事業に充当できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	38,000	千葉県が平成25年度に交付する「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を、東日本大震災復興基金に積み立て、東日本大震災からの復興に向けて行う事業に充当します。
平成25年度	18,014	千葉県が平成25年度に交付する「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を、東日本大震災復興基金に積み立て、東日本大震災からの復興に向けて行う事業に充当します。
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	56,014	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
復興に関する事業数の累計		2事業	4事業	6事業	8事業

事業名	124	徴収事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保を図るため、市民税等の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで市民へ税制度に関し理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,851	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付します。また納税相談等実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成24年度	5,719	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付します。また納税相談等実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成25年度	5,405	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付します。また納税相談等実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成26年度	5,405	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付します。また納税相談等実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成27年度	5,405	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付します。また納税相談等実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
合計	27,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
滞納者への督促状の発付	滞納者	滞納者	滞納者	滞納者	滞納者
財産差押件数	対象者	対象者	対象者	対象者	対象者
年間滞納繰越収入額(千円)	440,000	450,000	450,000	440,000	430,000
市税収納率(現年課税分)	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.0%
市税収納率(滞納繰越分)	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	21.0%
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴収費 2目：賦課徴収費

事業名	7	収納事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 口座振込申込みを受付け、振替手続きを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 市民税等の収納率向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,090	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成24年度	5,388	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成25年度	4,632	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成26年度	4,632	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。

平成 27 年度	4,632	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 <p>※口座振替を行っている税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</p>
合計	28,374	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
口座振替依頼書送付枚数 (納税通知書同封分)	納税通知書 同封枚数	納税通知書 同封枚数	納税通知書 同封枚数	納税通知書 同封枚数	納税通知書 同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の 増加	利用件数の 増加	利用件数の 増加	利用件数の 増加	利用件数の 増加
口座振替金額	口座振替で 収入した金額	口座振替で 収入した金額	口座振替で 収入した金額	口座振替で 収入した金額	口座振替で 収入した金額
口座振替の加入率	26%	26.5%	27%	27.5%	28%
市税収納率（現年度分）	97.7%	97.8%	97.90%	98.00%	98.00%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	12	家屋評価事業	
担当所属		課税課	事業期間 昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,095	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します ・家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行います ・家屋評価に必要な現地調査を行います
平成24年度	2,093	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します ・家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行います ・家屋評価に必要な現地調査を行います
平成25年度	2,066	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します ・家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行います ・家屋評価に必要な現地調査を行います
平成26年度	2,066	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します ・家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行います ・家屋評価に必要な現地調査を行います

平成 27 年度	2,066	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・地方税法第 403 条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します ・家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行います ・家屋評価に必要な現地調査を行います
合計	10,386	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
航空写真取得数	1 部	1 部	1 部	1 部	1 部
新增築家屋の評価総棟数	8 6 2 棟	7 3 8 棟	8 0 0 棟	8 0 0 棟	8 0 0 棟
新增築家屋の評価棟数のうち木造家屋	7 5 4 棟	6 2 4 棟	7 0 0 棟	7 0 0 棟	7 0 0 棟
新增築家屋の評価棟数のうち非木造家屋	1 0 8 棟	1 1 4 棟	1 0 0 棟	1 0 0 棟	1 0 0 棟
総 評 価 棟 数	61, 341 棟	61, 609 棟	62,009 棟	62,409 棟	62,809 棟
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	111	徴収対策事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成23年度～平成25年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間事業者に委託して、自動架電による一斉催告により滞納者に早期自主納付を促します。
事業の目的	・現年度課税分の市民税等の早期自主納付を促すことで滞納累積の未然防止と収納率の向上を図ります。
事業の効果	・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,372	徴収対策業務
平成24年度	1,260	徴収対策業務
平成25年度	1,260	徴収対策業務 ※予算0円
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	6,892	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自動架電による催告実施件数	対象者に 実施	対象者に 実施	対象者に 実施		
市税収納率（現年度分）	97.7%	97.8%	97.90%	98.00%	98.00%

事業名	122	市民税課税事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・個人及び法人市民税の賦課業務を実施します。
事業の目的	・市税のうち約50%を占める市民税の賦課を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,779	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を市役所内に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・個人市民税・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成24年度	14,144	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を市役所内に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・個人市民税・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成25年度	6,768	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を市役所内に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・個人市民税・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成26年度	6,768	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を市役所内に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・個人市民税・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成27年度	6,768	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を市役所内に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・個人市民税・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	49,227	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法人市民税申告書件数	申告総件数	申告総件数	申告総件数	申告総件数	申告総件数
法人市民税異動届出書件数	届出総件数	届出総件数	届出総件数	届出総件数	届出総件数
個人市民税現年課税分調定額(千円)	11,088,376	11,157,469	11,042,666	10,969,972	10,844,692
法人市民税現年課税分調定額(千円)	1,287,207	1,276,000	1,312,500	1,365,000	1,474,200
個人市民税納税義務者数	84,887人	84,636人	84,500人	84,400人	84,300人
法人市民税納税義務者数	3,000社	3,000社	3,000社	3,000社	3,000社
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	123	課税資料電子化推進事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成21年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的年金に係る支払報告書、確定申告書等の課税資料について、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用して電子データによる授受を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。 ・ eLTAXにおける電子申告及び電子申請の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。 ・ eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に負担金を支払います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・ 電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXにより受信し、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・ 法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,745	公的年金等に係る支払報告書及び確定申告書の授受に必要なシステム（eLTAX）の運用管理について、業務委託を行います。
平成24年度	7,328	公的年金等に係る支払報告書及び確定申告書の授受に必要なシステム（eLTAX）の運用管理について、業務委託を行います。
平成25年度	5,575	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、個人住民税、法人市民税、固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するため、システム運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・ eLTAX運営主体（一般社団法人地方税電子化協議会）へ負担金を支出します。
平成26年度	5,575	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、個人住民税、法人市民税、固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するため、システム運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・ eLTAX運営主体（一般社団法人地方税電子化協議会）へ負担金を支出します。
平成27年度	6,199	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、個人住民税、法人市民税、固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するため、システム運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・ eLTAX運営主体（一般社団法人地方税電子化協議会）へ負担金を支出します。
合計	39,422	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
確定申告書 受信件数	36,176件	34,790件	34,500件	34,400件	34,300件
公的年金支払報告書 受信件数	52,079件	54,146件	55,500件	57,000件	58,500件
個人市民税納税義務者数	84,887人	84,636人	84,500人	84,400人	84,300人
市税の徴収率（現年+繰越）	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	124	固定資産税等課税事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地・家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日の固定資産所有者に課税を行い、納税通知書を納税義務者へ送付します。
事業の目的	適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ、安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税政への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,596	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた納税義務者を把握し、法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。・納税通知書を発送します。
平成24年度	8,265	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた納税義務者を把握し、法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。・納税通知書を発送します。
平成25年度	6,557	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた納税義務者を把握し、法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。・納税通知書を発送します。
平成26年度	6,557	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた納税義務者を把握し、法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。・納税通知書を発送します。
平成27年度	6,557	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた納税義務者を把握し、法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。・納税通知書を発送します。
合計	38,780	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固定資産税納税義務者数	69,511人	69,893人	70,463人	71,033人	71,603人
調定額【固定資産税】(千円)	8,757,657	8,428,915	8,410,860	8,444,112	8,198,919
調定額【都市計画税】(千円)	1,632,853	1,549,174	1,558,163	1,573,562	1,537,280
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	125	評価替え等事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・固定資産税標準地(95箇所)の時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,428	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との調整会議に出席し、価格バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成24年度	1,428	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との調整会議に出席し、価格バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成25年度	45,500	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定業務委託を実施します。 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との調整会議に出席し、価格バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成26年度	1,420	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との調整会議に出席し、価格バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成27年度	1,420	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との調整会議に出席し、価格バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
合計	51,196	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	2 業務	1 業務	1 業務
不動産鑑定評価地点数	0 地点	0 地点	665 地点	0 地点	0 地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	95 地点				
評価筆数	170,588 筆	171,193 筆	171,700 筆	172,200 筆	172,700 筆
評価決定価格(千円)	710,076,897	703,428,463	693,860,000	694,560,000	701,510,000
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	227	滞納処分事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者に対し財産調査を行い、換価できる財産を差押えてインターネット等で公売を行い、公売代金を滞納税に充てます。 ・預金口座や給与等を調査し差押え、滞納税に充てます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税等の収納率の向上を図り、市の財源を確保します。 ・市の租税債権を保全します。 ・税負担の公平性を確保します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平を確保して、市民の税制度に対する信頼を維持促進します。 ・納税意志の希薄な滞納者の資産を強制的に換価収納することで市民税等の滞納状況が改善します。 ・インターネット公売は、幅広い入札参加が期待されることから、税収確保の可能性が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,085	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者の財産調査を行い、財産があった場合、差押を行います。 ・インターネット等で公売を行い、その公売代金を滞納税に充てます。
平成24年度	9,085	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者の財産調査を行い、財産があった場合、差押を行います。 ・インターネット等で公売を行い、その公売代金を滞納税に充てます。
平成25年度	9,085	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者の財産調査を行い、財産があった場合、差押を行います。 ・インターネット等で公売を行い、その公売代金を滞納税に充てます。
平成26年度	9,085	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者の財産調査を行い、財産があった場合、差押を行います。 ・インターネット等で公売を行い、その公売代金を滞納税に充てます。
平成27年度	9,085	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者の財産調査を行い、財産があった場合、差押を行います。 ・インターネット等で公売を行い、その公売代金を滞納税に充てます。
合計	45,425	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
口座差押件数	該当者	該当者	該当者	該当者	該当者
公売換価件数	2件	3件	3件	3件	3件
公売による収納税額	公売結果による 充当税額	公売結果による 充当税額	公売結果による 充当税額	公売結果による 充当税額	公売結果による 充当税額
収納率(滞納繰越分)	17.00%	18.00%	19.00%	20.00%	21.00%
市税収納率(現年度分)	97.7%	97.8%	97.90%	98.00%	98.00%
収納率(現年度+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	233	諸税課税事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。
事業の目的	税収確保のため、軽自動車及びたばこに課せられる税の賦課調定を行います。
事業の効果	軽自動車税及び市たばこ税の賦課により、行政サービスの提供に不可欠な税収が確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,395	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成24年度	2,171	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成25年度	2,121	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成26年度	2,121	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。

平成 27 年度	2,121	<p>軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
合計	10,929	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
課税対象件数（軽自動車税）	約 35,000 件				
課税対象件数（たばこ税）	約 200,000 千本	約 198,000 千本	約 196,020 千本	約 194,060 千本	約 192,119 千本
軽自動車税減免申請書発送件数	約 200 件				
軽自動車税調定額	165,268 千円	169,730 千円	173,973 千円	177,974 千円	181,711 千円
たばこ税納税額	989,658 千円	895,446 千円	1,000,003 千円	990,048 千円	980,192 千円
市税の徴収率（現年＋繰越）	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	234	償却資産評価事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税政への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,755	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理し、内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成24年度	2,726	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理し、内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成25年度	972	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理し、内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成26年度	972	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理し、内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成27年度	972	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理し、内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	8,397	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申告件数	5,000件	5,096件	5,146件	5,196件	5,246件
決定価格(千円)	101,035,558	104,451,790	988,947,200	954,333,600	920,931,400
課税標準額(千円)	97,392,471	100,638,701	952,845,000	919,495,000	887,312,100
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	345	市税等還付事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和29年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	76,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成24年度	70,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成25年度	70,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成26年度	70,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成27年度	70,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	356,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
還付実施率	100%	100%	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、 合計還付金額	対象者に 還付	対象者に 還付	対象者に 還付	対象者に 還付	対象者に 還付

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策 2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費

事業名	445	土地評価事業		
担当所属		課税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 27 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法第 4 0 3 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・ 3 年ごとに実施される基準年度における評価替えに向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しを行います。 ・ 固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・ 適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	33,376	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成 24 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・ 路線価見直し、路線価算出等
平成 24 年度	13,300	【土地評価替え実施年度】 土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 ・ 土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 平成 27 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 1 年目) ・ 用途地区・状況類似地域区分・標準地宅地等の見直し等
平成 25 年度	14,509	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 ・ 土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 平成 27 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 2 年目) ・ 路線の見直し、仮路線価算定、地価形成要因等の見直し等

平成 26 年度	12,300	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 ・土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 平成 27 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線価見直し、路線価算出等
平成 27 年度	13,300	【土地評価替え実施年度】 土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 ・土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 平成 30 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 1 年目) ・用途地区・状況類似地域区分・標準地宅地等の見直し等
合計	86,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
基礎業務数	1 業務				
路線数	6755 本	6990 本	7200 本	7300 本	7400 本
評価筆数	170,588 筆	171,193 筆	171,700 筆	172,200 筆	172,700 筆
評価決定価格(千円)	710,076,897	703,428,463	693,860,000	694,560,000	701,510,000
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

事業名	536	税務相談事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成1年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 税理士による税の総合相談事業をミレニアムセンター佐倉の相談室において年10回（4月から1月までの10か月間、第2金曜日）実施します。 税理士会への業務委託により相談事業を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 税金問題全般について相談の場を設けることで、市民の悩みに専門的かつ早期に対応し、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民が、税に関する問題を解決し、納得・理解したうえで、申告納税することができます。 相談できる窓口があることで、市民に安心感を持って生活してもらえます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	156	<ul style="list-style-type: none"> 相談会場を確保します。 千葉県税理士会成田支部と相談事業の業務委託契約を結びます。 税理士による税の相談会を年10回実施します。 相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成24年度	156	<ul style="list-style-type: none"> 相談会場を確保します。 千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 税理士による税の相談会を年10回実施します。 相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成25年度	156	<ul style="list-style-type: none"> 相談会場を確保します。 千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 税理士による税の相談会を年10回実施します。 相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成26年度	156	<ul style="list-style-type: none"> 相談会場を確保します。 千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 税理士による税の相談会を年10回実施します。 相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成27年度	156	<ul style="list-style-type: none"> 相談会場を確保します。 千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 税理士による税の相談会を年10回実施します。 相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
合計	780	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談会開催回数	10回	10回	10回	10回	10回
相談件数	80件	80件	80件	80件	80件
相談者満足度	平均75点	平均75点	平均75点	平均75点	平均75点

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。適正な賦課のため、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化の推進を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,797	固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。平成24年度評価替えのため、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成24年度	2,797	【評価替え実施年度】固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成25年度	7,260	固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。平成27年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産情報管理システムにデータを入力します。固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成26年度	5,760	固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。平成27年度評価替えのため、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成27年度	2,760	【評価替え実施年度】固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
合計	24,374	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎業務数	1業務	1業務	1業務	1業務	1業務
評価筆数	170,588筆	171,193筆	171,700筆	172,200筆	172,700筆
評価決定価格(千円)	710,076,897	703,428,463	693,860,000	694,560,000	701,510,000
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	649	土地経年変化整備事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。 ・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。 ・固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。また市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,288	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化図、公図調整図を作成します。また課税地目の認定を行います。 ・地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成24年度	2,288	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化図、公図調整図を作成します。また課税地目の認定を行います。 ・地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成25年度	2,421	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化図、公図調整図を作成します。また課税地目の認定を行います。 ・地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成26年度	2,421	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化図、公図調整図を作成します。また課税地目の認定を行います。 ・地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成27年度	2,421	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化図、公図調整図を作成します。また課税地目の認定を行います。 ・地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	11,839	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎業務数	2業務	2業務	2業務	2業務	2業務
評価筆数	170,588筆	171,193筆	171,700筆	172,200筆	172,700筆
評価決定価格(千円)	710,076,897	703,428,463	693,860,000	694,560,000	701,510,000
市税の徴収率(現年+繰越)	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	771	滞納者管理支援システム事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成21年度～平成24年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市税滞納者の情報を一元的に管理し、徴収事務を支援する滞納者管理支援システムを運用します。 ・滞納者管理支援システムは、ホストコンピューターと連携し、滞納者を早期に把握し、文書催告から滞納処分終了までの管理及び統計等による滞納分析を行います。 ・滞納者管理支援システム（契約期間 平成21年3月～平成26年2月） ・平成25年度から住民基本台帳システムの入替りに併せ新システムへ移行します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用により、事務処理の効率化が図られます。 ・収納率の向上を図り、市の財源を確保します。 ・税負担の公平性を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民の税制度への理解促進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,524	滞納整理業務
平成24年度	9,524	滞納整理業務（平成25年度から新システムへ移行）
平成25年度	0	
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	19,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
システムを活用した督促状処理件数	100%	100%			
市税の徴収率（現年＋繰越）	89.63%	90.12%	90.71%	91.30%	91.84%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	7759	収納システム事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納システムの導入及び運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・納税し易い環境を整えることで市税の各納期ごとの安定した収入を確保し、安定した財政運営を確保することができます。 ・窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	525	・コンビニ収納の導入準備を行います。
平成24年度	11,467	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等からの市税等収納データ処理を行います。 (収納事業から収納データOCR読取委託料を移し替え) ・コンビニ収納導入準備を行います。 〔システム改修、代理収納関係契約締結、帳票読取テスト〕
平成25年度	23,309	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等からの市税等収納データ処理を行います。 ・コンビニ収納を開始します。(平成25年4月予定) ・コンビニ収納導入について市民に周知を行います。
平成26年度	23,843	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等からの市税等収納データ処理を行います。 ・コンビニ収納に関する事務処理、データ処理を適正に行います。
平成27年度	24,811	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等からの市税等収納データ処理を行います。 ・コンビニ収納に関する事務処理、データ処理を適正に行います。
合計	83,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市税等コンビニ収納取扱件数	—	—	149,000件	176,000件	203,000件
OCR読取処理件数	—	492,000件	347,000件	325,000件	303,000件
普通徴収にしめるコンビニ収納割合	—	—	30%	32%	35%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】国民健康保険特別会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

1款：総務費 2項：徴税費 1目：賦課徴収費

事業名	7759	収納システム事業（健康保険税分）		
担当所属		収税課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。 コンビニ収納システムの導入及び運用を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 納税し易い環境を整えることにより各納期ごとの安定した収入を確保することで、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現して、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進められます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険税の金融機関等による収納データの適正管理を行います。 健康保険税のコンビニ収納システム導入準備を行います。
平成24年度	1,959	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険税の金融機関等による収納データの適正管理を行います。 健康保険税のコンビニ収納導入準備を行います。 [システム改修、代理収納関係契約締結、帳票読取テスト]
平成25年度	5,354	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険税の金融機関等による収納データの適正管理を行います。 健康保険税のコンビニ収納を開始します。(平成25年4月予定) 健康保険税のコンビニ収納導入について市民に周知を行います。
平成26年度	5,616	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険税の金融機関等による収納データの適正管理を行います。 健康保険税のコンビニ収納に関する事務処理、データ処理を適正に行います。
平成27年度	5,984	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険税の金融機関等による収納データの適正管理を行います。 健康保険税のコンビニ収納に関する事務処理、データ処理を適正に行います。
合計	83,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	—	—	42,000件	50,000件	57,000件
OCR読取処理件数	—	138,000件	97,000件	91,000件	85,000件
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	—	—	30%	32%	35%

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

事業名	9354	税制改正対応事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成23年度～平成23年度

【実施計画の概要】

事業の内容	税制改正に対応したシステム改修を業務委託により実施します。
事業の目的	システム改修を行うことにより、法令に則した適正な課税事務の実施を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の賦課業務を法令に則して適正に実施し、税収を確保します。 適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,768	法令に則した適正なシステム改修を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 16歳未満の被扶養者を「その他扶養」の控除対象から除外します。 16歳以上19歳未満の被扶養者を「特定扶養」の控除対象から除外し、「その他扶養」の対象とします。 被扶養者が同居の特別障害者の場合に加算される控除上乗せ額について「扶養控除」ではなく「障害者控除」に加算するよう修正します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	9,768	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
システム改修業務件数	3件				
翌年度個人市民税当初調定額	11,567,314 千円				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策9 健全な財政運営を進めます

【会計】一般会計

施策2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

2款：総務費 2項：徴税費 2目：賦課徴収費

事業名	9885	保険税の税制改正対応事業		
担当所属		課税課	事業期間	平成25年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	税制改正に対応したシステム改修を業務委託により実施します。
事業の目的	システム改修を行うことにより、法令に則した適正な課税事務の実施を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の賦課業務を法令に則して適正に実施し、税収を確保します。 ・適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	1,974	法令に則した適正なシステム改修を実施します。 ①軽減を受けている世帯について、従前と同様の軽減措置を受けることができるよう、特定同一世帯所属者を含めて軽減対象基準額を算定することとしている措置について、期限を区切らない恒久措置とする。 ②国保からの移行により単身世帯となる者について、世帯割額を半分にする措置について、軽減割合を現在の半分として、3年間延長する。
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,974	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
システム改修業務件数			2件		
翌年度健康保険税当初調定額			4,767,851, 347円		

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策1 公共施設利活用・保全年方針を策定します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成21年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、市全体の視点から、経営の効率化、コストの縮減、安全性の向上、顧客（市民）満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を一つの経営資源と捉え、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ることにより、良質な資産として次世代に引き継ぐことが推進できます。 ・ファシリティマネジメントの波及効果として、庁内の事務改善や行財政改革につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,221	FM推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。
平成24年度	1,221	FM推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。
平成25年度	823	FM推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。

平成 26 年度	823	<p>FM 推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。
平成 27 年度	823	<p>FM 推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用状況調査や施設評価手法等を研究し、公共施設の有効活用や適正規模化等の検討を行います。 ・公共施設の利用状況調査や施設に関するアンケート等を行い、施設評価を実施します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等に参加し、情報収集を行います。
合計	4,911	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設白書の更新回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
施設評価実施施設数	3 施設				
市のファシリティマネジメントの取組を知っている市民の割合			初期値測定		増加

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

施策1 公共施設利活用・保全方針を策定します

事業名	9355	緊急雇用創出事業〔公有財産データベース化業務委託事業〕		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	紙ベースの公有財産台帳のデータベース化を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 紙ベースの公有財産台帳のデータベース化により、検索利便性を向上させます。 資産の管理、利活用に際しての情報分析性能を向上させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 資料の検索利便性が向上しました。 資産の管理、利活用に際しての情報分析性能が向上しました。 データベース化により、経年劣化や災害時の破損の心配もなく、より安全に保存されるようになりました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,861	緊急雇用創出事業を活用し、紙ベースの公有財産台帳のデータベース化を行います。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	9,861	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
データベース化した公有財産数	5,600件				
データによる検索が可能となった公有財産数	5,600件				

事業名	197	財産管理事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産（土地・建物）の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	市が所有する公有財産（土地・建物）について適正な維持管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	16,826	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成24年度	14,925	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成25年度	14,903	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成26年度	14,903	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成27年度	14,903	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
合計	76,460	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険加入対象管理財産数(建物及び車両台数)	350件	350件	350件	350件	350件
保険金請求件数	事故発生に 対応	事故発生に 対応	事故発生に 対応	事故発生に 対応	事故発生に 対応
普通財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
行政財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策 3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	198	公有財産取得・処分事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。 ・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。 ・財産の適正な取得及び処分、良好な管理を行い、維持管理コストの軽減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正管理を推進します。 ・健全で持続可能な財政運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成24年度	10,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成25年度	12,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成26年度	9,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成27年度	9,000	公有財産取得・処分事業の実施
合計	50,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
不動産鑑定件数	20件	20件	20件	20件	20件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

7款：土木費 1項：土木管理費 2目：建築管理費

事業名	300	公共施設設計・施工監理事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、工事の設計発注及び施工監理を行います。 営繕積算システムを活用し、迅速な発注を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課からの依頼による専門部署の一括管理により、公共施設等の工事を適切かつ迅速に行います。 委託により処理の迅速化を図ります。
事業の効果	公共施設を適切に管理することで、市全体として快適な施設サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,067	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 設計事務用書籍等の購入、設計業務委託、営繕積算システム使用料
平成24年度	1,173	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 設計事務用書籍等の購入、設計業務委託、営繕積算システム使用料
平成25年度	1,094	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 設計事務用書籍等の購入、設計業務委託、営繕積算システム使用料
平成26年度	1,094	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 設計事務用書籍等の購入、設計業務委託、営繕積算システム使用料
平成27年度	1,094	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 設計事務用書籍等の購入、設計業務委託、営繕積算システム使用料
合計	5,522	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
設計・工事執行件数	95件	95件	95件	95件	95件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策 3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	599	庁舎維持管理事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕委託、工事委託を行います。 ・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 ・庁舎の光熱水費の支払いを行います。 ・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	206,668	庁舎の維持管理
平成24年度	204,127	庁舎の維持管理
平成25年度	205,761	庁舎の維持管理
平成26年度	205,761	庁舎の維持管理
平成27年度	205,761	庁舎の維持管理
合計	1,028,078	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	235千人	235千人	235千人	235千人	235千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	610(80)件	610(80)件	610(80)件	610(80)件	610(80)件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 16目：自動車管理費

事業名	864	庁用車管理事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁用自動車の適正配置を行います。 ・ 庁用自動車の整備・車検を行います。 ・ 庁用自動車の燃料費の支払いを行います。 ・ 庁用自動車の稼働管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁用車を適切に管理します。 ・ 稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。 ・ 効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	33,188	庁用自動車の適正配置、整備・車検、燃料費の支払い、稼働管理を行います。
平成24年度	35,684	庁用自動車の適正配置、整備・車検、燃料費の支払い、稼働管理を行います。
平成25年度	32,683	庁用自動車の適正配置、整備・車検、燃料費の支払い、稼働管理を行います。
平成26年度	32,683	庁用自動車の適正配置、整備・車検、燃料費の支払い、稼働管理を行います。
平成27年度	32,683	庁用自動車の適正配置、整備・車検、燃料費の支払い、稼働管理を行います。
合計	166,921	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
庁用車管理台数	143台	141台	139台	137台	135台
庁用車削減台数(前年度比)	2台	2台	2台	2台	2台

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	865	検査事業		
担当所属	契約検査室	事業期間	平成16年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市が発注する工事のうち、特に透明性の確保及び公正性の向上を図る工事について、外部に検査を委託する。
事業の目的	検査の更なる透明性・公正性の確保及び向上を図るため。
事業の効果	検査の更なる透明性・公正性の確保が及び向上が図られる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,250	検査委託
平成24年度	2,694	検査委託
平成25年度	3,139	検査委託
平成26年度	3,139	検査委託
平成27年度	5,381	検査委託
合計	16,603	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検査委託件数	5件	5件	5件	5件	5件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 16目：自動車管理費

事業名	864	庁用車購入事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
事業の目的	庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
事業の効果	最新の車両に切り替えることにより、環境配慮や安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10,000	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
平成24年度	10,000	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
平成25年度	10,000	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
平成26年度	10,000	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
平成27年度	10,000	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。
合計	50,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
購入車両台数	6台	6台	6台	6台	6台
庁用車削減台数(前年比)	2台	2台	2台	2台	2台

事業名	7729	公共施設外部設計委託事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
事業の目的	各予算課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、円滑な施行を目的として、設計の一部を外部委託する。
事業の効果	依頼工事について、適正な時期に発注することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,000	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
平成24年度	5,000	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
平成25年度	3,000	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
平成26年度	3,000	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
平成27年度	3,000	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
合計	19,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外部設計委託件数	10件	10件	10件	10件	10件
市直営による設計業務減件数(年間)	10件	10件	10件	10件	10件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	7803	庁舎設備改修事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	執務室機能及び防災機能を維持するために、電源及び設備等の工事を行います。
事業の目的	災害対策本部機能を持つ交通防災課（現 防災防犯課）が、社会福祉センター3階へ移転させ、災害発生時に設置される災害対策本部の効率性及び機能性を向上させます。
事業の効果	災害発生時に設置される災害対策本部の機能性を向上させることで、災害時の各関係機関との調整等、円滑な災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,000	交通防災課（災害対策本部）移転
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	8,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
改修部分面積	390 m ²				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	9356	本庁舎保全事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している庁舎の劣化及び耐震調査を行います。 ・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	築40年を超える1号館を始めとする全ての庁舎について、建物の劣化状態及び耐震性を確認し、市民及び職員が安全に使用できるよう改修等を行います。
事業の効果	市民及び職員が安全に使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	34,067	劣化調査
平成24年度	18,045	大規模改修設計
平成25年度	361,791	庁舎の耐震劣化調査の結果、耐震改修及び設備改修を行う必要があるため、大規模改修を行う。
平成26年度	167,870	庁舎の耐震劣化調査の結果、耐震改修及び設備改修を行う必要があるため、大規模改修を行う。
平成27年度	54,097	庁舎の耐震劣化調査の結果、耐震改修及び設備改修を行う必要があるため、大規模改修を行う。
合計	635,870	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
劣化調査対象面積	9930 m ²	9930 m ²	6559.33 m ²	2219.88 m ²	5443.08 m ²

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

事業名	9357	緊急雇用創出事業〔既存公共建築物基本図面CAD化事業〕		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	紙で保存されている既存公共建築物図面をCADにより作図します。
事業の目的	既存施設の図面は紙ベースであり、経年劣化や災害時の破損が懸念されていましたが、電子データ化することにより、保存場所を確保しやすくなるとともに、安全に保存することが可能となり、また、検索利便性の向上が期待されます。
事業の効果	電子化により、経年劣化や災害時の破損の心配もなく、より安全に保存されるようになりました。また、資料の保存場所が確保されやすくなり、検索利便性も向上しました。さらに、他のシステムに取り込むなどの応用が可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	26,806	CAD化の実施
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	26,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
CAD化図面件数	100件				

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

施策 3 持続可能な公共施設の整備を推進します

事業名	9358	緊急雇用創出事業〔特殊建築物定期点検業務委託事業〕		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市有施設について、建築基準法第 12 条に基づく定期点検を行い、点検結果を報告書としてまとめます。
事業の目的	建築基準法第 12 条において、建物劣化状況等の点検を行うことが義務化されており、施設の状況を把握し、適切な修繕等の対応を行うことができます。
事業の効果	施設の状況を把握し、適切な修繕を行うことにより、劣化による事故等を未然に防ぐことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	26,712	定期点検事業の実施
平成 24 年度		
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	26,712	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点 検 施 設 数	33 棟				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策 3 持続可能な公共施設の整備を推進します

7 款：土木費 1 項：土木管理費 2 目：建築管理費

事業名	9733	特殊建築物定期点検業務委託事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市有施設について、建築基準法第 12 条に基づく定期点検を行い、点検結果を報告書としてまとめます。
事業の目的	建築基準法第 12 条において、建物劣化状況等の点検を行うことが義務化されており、施設の状況を把握し、適切な修繕等の対応を行うことができます。
事業の効果	施設の状況を把握し、適切な修繕を行うことにより、劣化による事故等を未然に防ぐことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	20,000	定期点検事業の実施
平成 26 年度	20,000	定期点検事業の実施
平成 27 年度	20,000	定期点検事業の実施
合計	60,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点 検 施 設 数			29 施設	40 施設	34 施設
建物の老朽化による事故件数			0 件	0 件	0 件

事業名	9762	特別職等公用車運行管理事業		
担当所属	秘書課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	運転業務の委託、スケジュール調整、公用車の管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市長車、副市長車、教育長車等の運転業務を委託することにより、業務遂行に寄与します。 ・公用車の効率的な運用を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・直営から委託へ切り替えることで、人件費削減につながります。 ・効率的な資産管理が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	13,863	運転業務の委託、スケジュール調整、公用車の管理を行います。
平成26年度	13,863	運転業務の委託、スケジュール調整、公用車の管理を行います。
平成27年度	13,863	運転業務の委託、スケジュール調整、公用車の管理を行います。
合計	41,589	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公用車運転手の委託人数			2人	2人	2人
運 転 出 動 回 数			625回	625回	625回

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策 4 公共施設における公民の連携を推進します

2款：総務費 1項：総務管理費 1目：一般管理費

事業名	410	指定管理者制度導入事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 指定管理者制度導入施設のモニタリング等の全体取りまとめを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や市民公募委員など外部委員で構成される指定管理者審査委員会での公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑かつ適正な導入を推進します。 各施設共通で運用すべき事項等を調整し、市全体で統一的に運営します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者審査委員会の適正な運営により、新規導入施設、既存更新施設の指定管理者の決定など、指定管理者制度の円滑な導入の推進につながります。 導入施設全体の取りまとめを行うことにより、統一的な運営の実現につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	541	指定管理者審査委員会の運営
平成24年度	528	指定管理者審査委員会の運営
平成25年度	883	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度新規導入施設 30 施設を対象に 6 回、指定管理者制度既存更新施設 11 施設を対象に 9 回、計 15 回の審査委員会を実施します。
平成26年度	883	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 2 施設を対象に 9 回の審査委員会を実施します。
平成27年度	883	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 18 施設を対象に 9 回の審査委員会を実施します。
合計	3,718	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
審査委員会の開催	9回	9回	15回	9回	9回
公募手続き等実施施設数	4施設	4施設	41施設	2施設	18施設
指定管理者制度導入施設数	35施設	—	—	—	66施設
モニタリング実施施設数	34施設	35施設	36施設	36施設	66施設

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます

【会計】一般会計

施策4 公共施設における公民の連携を推進します

7款：土木費 1項：土木管理費 2目：建築管理費

事業名	741	公共施設保全事業		
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	保全情報システムにより施設情報のデータベース化及び共有化を図ります。また、インハウスESCOにより省エネルギー改修を行います。
事業の目的	施設の維持管理コストの縮減、管理業務の支援を行うため、建物、設備等に関する情報の一元的な管理、共有をします。また、インハウスESCOにより省エネルギー改修を目指します。
事業の効果	建物については全て登録され、光熱水費などのエネルギー管理や不具合情報の共有化が進んでいます。平成23年度の緊急節電の際には、データの比較がされ節電の指標となりました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,985	保全情報システムの運用、省エネルギーの改修
平成24年度	2,985	保全情報システムの運用、省エネルギーの改修
平成25年度	1,983	保全情報システムの運用、省エネルギーの改修
平成26年度	1,983	保全情報システムの運用、省エネルギーの改修
平成27年度	1,983	保全情報システムの運用、省エネルギーの改修
合計	11,919	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保全情報システム管理棟数	570棟	615棟	615棟	615棟	615棟
ESCO事業導入施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属	和田ふるさと館	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市民へ提供するための施設であるので、利用者が快適に使用できるよう施設の維持管理・運営を行います。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,324	施設の維持管理・運営を行います。
平成24年度	14,283	施設の維持管理・運営を行います。
平成25年度	14,270	施設の維持管理・運営を行います。
平成26年度	14,270	施設の維持管理・運営を行います。
平成27年度	14,270	施設の維持管理・運営を行います。
合計	71,417	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利 用 日 数	334日	333日	333日	333日	334日
貸 出 し 率	30%	30%	30%	30%	30%
利 用 人 数	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人
1日当たり利用人数	48人	48人	48人	48人	48人
使 用 料 収 入	796,000円	796,000円	796,000円	796,000円	796,000円

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和62年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成21年度から北志津児童センターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しています。
事業の目的	健康で文化的な近隣社会を作り、市民の様々な地域・文化活動を支える施設となっています。
事業の効果	維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い地域コミュニティ活動の場として施設を利用されることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	41,092	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日】 必要な修繕を実施します。
平成24年度	44,426	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日】 必要な修繕を実施します。
平成25年度	40,096	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日】 必要な修繕を実施します。
平成26年度	40,096	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日】 必要な修繕を実施します。
平成27年度	40,096	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日】 必要な修繕を実施します。
合計	205,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回	12回	12回
施設開所日数	334日	333日	333日	333日	334日
利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%
利用者人数	97,900人	98,879人	99,867人	100,865人	101,873人

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努め 2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実に努め、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することで、ワンストップサービスの充実に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの交付及び公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行に的確に対処することにより、行政手続のオンライン化に資することになります。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,949	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成24年度	5,044	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成25年度	6,016	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成26年度	6,016	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成27年度	6,016	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名に係る地方公共団体の認証事務などに適切に対処します。総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
合計	28,041	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自動交付機の利用率の増加	22.2%	25%	25%	25%	25%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	239	窓口委託事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	窓口における各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請対応などの市民課及び志津出張所の窓口の一部を業務委託します。
事業の目的	窓口業務を委託することにより効率的かつ安定したサービスの提供を目的とします。
事業の効果	窓口でのサービスを低下させることなく、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	23,417	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成24年度	23,250	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成25年度	22,601	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成26年度	22,601	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成27年度	22,601	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	114,470	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61.8%	61%	61%	61%	61%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成23年度から志津図書館、西志津サービスセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しました。
事業の目的	健康で文化的な近隣社会を作り、市民の様々な地域・文化、社会教育活動支える施設と行政出先機関を併設した施設サービスを提供します。
事業の効果	維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に利活用されることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	61,513	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成24年度	55,750	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成25年度	55,474	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成26年度	55,474	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 ・必要な修繕を実施します。
平成27年度	55,474	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 ・必要な修繕を実施します。
合計	283,695	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回	12回	12回
施設開所日数	334日	333日	333日	333日	334日
利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%
利用者人数	31,368人	31,681人	31,997人	31,316人	32,639人

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター（ホール、会議室、音楽練習室、調理室、和室、市民風呂）の維持管理・運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動・市民活動の推進を図ります。 ・災害時に被災市民に提供する市民風呂を維持管理し、市民サービス向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区の地域活動の中心的な施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。 ・常時は市民風呂を安定的に市民サービスとして提供し、災害時には被災した市民のための施設として提供することで、安全安心なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	24,853	施設の維持管理・運営を行います。管理員による館内巡視・駐車場の誘導等、貸館施設の予約受付、使用料の徴収など、用者要望に対応した設営を行います。設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成24年度	25,571	施設の維持管理・運営を行います。管理員による館内巡視・駐車場の誘導等、貸館施設の予約受付、使用料の徴収など、用者要望に対応した設営を行います。設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成25年度	25,524	施設の維持管理・運営を行います。管理員による館内巡視・駐車場の誘導等、貸館施設の予約受付、使用料の徴収など、用者要望に対応した設営を行います。設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成26年度	25,524	施設の維持管理・運営を行います。管理員による館内巡視・駐車場の誘導等、貸館施設の予約受付、使用料の徴収など、用者要望に対応した設営を行います。設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成27年度	25,524	施設の維持管理・運営を行います。管理員による館内巡視・駐車場の誘導等、貸館施設の予約受付、使用料の徴収など、用者要望に対応した設営を行います。設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	126,996	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用日数	334日	333日	333日	333日	334日
貸出し率	73.3%	73.3%	73.3%	73.3%	73.3%
利用人数	83,160人	83,160人	83,160人	83,160人	83,160人

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	773	出張所・派出所管理運営事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 志津出張所と志津図書館分室の建物の維持管理を行います。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することで、市民の利便性が向上します。 自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和と土曜日における市民サービスの提供が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	16,186	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 志津出張所と志津図書館分室の建物の維持管理を行います。 自動交付機を活用します。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成24年度	13,873	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 志津出張所と志津図書館分室の建物の維持管理を行います。 自動交付機を活用します。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成25年度	13,218	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 志津出張所と志津図書館分室の建物の維持管理を行います。 自動交付機を活用します。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成26年度	13,218	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 自動交付機を活用します。 出張所職員に対し研修機会を提供します。

平成 27 年度	13,218	<ul style="list-style-type: none"> ・各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 ・自動交付機を活用します。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
合計	69,713	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
出張所・派出所等の管理数	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所
開 庁 日 数	346 日	344 日	344 日	344 日	344 日
各種証明書発行枚数【戸籍関係】（一日あたり枚数）	14,775 枚 (42.7 枚)	15,000 枚	15,000 枚	15,000 枚	15,000 枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】（一日あたり枚数）	47,675 枚 (137.7 枚)	50,000 枚	50,000 枚	50,000 枚	50,000 枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】（一日あたり枚数）	47,794 枚 (138.1 枚)	50,000 枚	50,000 枚	50,000 枚	50,000 枚
各種証明書発行枚数【諸証明】（一日あたり枚数）	5,596 枚 (16.1 枚)	5,000 枚	5,000 枚	5,000 枚	5,000 枚

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2 款：総務費 1 項：総務管理費 18 目：コミュニティセンター費

事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成 7 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設の大規模修繕を行います。
事業の目的	設備の修繕を適宜行うことにより、利用者の安全確保と満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に資する。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	10,390	空調機オーバーホール・照明機器修繕
平成 24 年度	2,337	点字タイル・熱源系統修繕他
平成 25 年度	2,394	非常用自家発電設備保守・非常照明バッテリー交換
平成 26 年度	390	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修
平成 27 年度	0	
合計	15,511	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設修繕等の実施	2 箇所	4 箇所	2 箇所	1 箇所	
利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの施設修繕
事業の目的	設備の修繕を適宜行うことにより、利用者の安全確保と満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、志津コミュニティセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に資する。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	3,864	外構補修工事
平成25年度	5,115	高圧気中開閉器換装工事・冷温水機設備工事・舞台装置制御部更新・消防設備電池交換工事
平成26年度	8,678	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修
平成27年度	108	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修
合計	17,765	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	4箇所	3箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%

第6章 「ともに生き、支えあうまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

事業名	9359	出張所・派出所施設整備事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	志津出張所のPAS交換
事業の目的	志津出張所のPAS交換
事業の効果	出張所等の施設及び機器等の機能を適切に管理することにより、安定した市民サービスの提供が図れる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,271	PAS交換(志津出張所)
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,271	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設の安全性の確保	1箇所				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

2 款：総務費 1 項：総務管理費 12 目：防災対策費

事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業		
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	設備の修繕等を適宜行うことにより、利用者の安全確保と満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	4,165	立体駐車場の整備他
平成 24 年度	424	免震装置点検
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	4,589	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設修繕等の実施	4 件	1 件			
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	358 日	357			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 2款：総務費 1項：総務管理費 18目：コミュニティセンター費

事業名	9361	佐倉コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	ミレニアムセンター佐倉の一部である佐倉コミュニティセンターの設備の修繕を行います。
事業の目的	設備の修繕を適宜行うことにより、利用者の安全確保と満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	利用者が安心して快適な施設を利用することができ、満足度の高い市民サービスの提供に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,570	ホール照明、スライディングウォール修繕
平成24年度		
平成25年度	1,051	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。※予算0円
平成26年度		
平成27年度		
合計	6,621	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設修繕等の実施	3件		1件		
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%		73.3%		
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人		83,160人		

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努め 2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	9782	志津出張所仮移転事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成25年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津出張所と志津公民館の複合施設新設に伴い、建設完了までの間、志津出張所の機能を一時的に移転します。
事業の目的	志津地区周辺の出張所利用者へ、新施設工事期間中も出張所におけるサービスを継続して提供することを目的とします。
事業の効果	工事期間中、仮移転先において出張所の市民サービスを継続して提供することにより、市民の利便性を維持します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	13,607	・仮移転に関する準備と引越しを実施します。 ・仮移転先における出張所サービスの提供を開始します
平成26年度	5,694	仮移転先での出張所サービスを提供します
平成27年度	9,929	・仮移転先での出張所サービスを提供します ・新施設への引越しを実施します ・新施設での出張所業務を開始します
合計	29,230	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
移 転 作 業 回 数			1回		1回
仮移転に伴う出張所の休所日数			1日		1日

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】 一般会計

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業		
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスの提供、子供から高齢者まで幅広く利用できる施設を維持管理します。 防災都市づくりの一環として防災意識の啓発を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 駅前という交通の利便性を活かし、気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間を提供することで、市民の利便性の向上と生活満足度を高めます。 本市の中心的な防災啓発施設として、市民の安全安心な生活に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	42,113	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
平成24年度	43,345	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
平成25年度	40,427	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
平成26年度	40,427	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
平成27年度	40,427	複合施設であるミレニアムセンター佐倉（防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等）の管理・運営を行う。
合計	206,739	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	358日	357日	357日	357日	358日

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図り

2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基

ます

本台帳費

事業名	18	公的個人認証事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成16年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	公的個人認証サービス(JPKI)の市町村機器の整備を行います。
事業の目的	公的認証に的確に対処することにより、行政サービスのオンライン化に資することになります。
事業の効果	行政手続きのオンライン化が進み、様々な手続きがインターネットを通じ手軽にできます。また、自宅のパソコンからインターネットを利用して行うことができ、窓口に行く手間が省けます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	688	市町村機器の整備
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	688	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公的個人認証サービス機器の更新	1式				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります 2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	19	自動交付機システム事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成8年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票及び印鑑証明書の自動交付機を佐倉地区（佐倉市役所）、臼井地区（臼井情報コーナー）、志津地区（ユーカリが丘出張所）に各1台ずつ設置し、暗証番号を登録したさくら市民カードを有している市民に対し、証明書の交付サービスを実施しています。 ・自動交付機の稼働は、月曜日～金曜日が午前8時30分～午後5時まで、土曜日は午前9時～午後5時までとなっており、その維持管理を行っています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書交付手続きの簡略化や交付時間の短縮、窓口の混雑緩和を図ります。 ・土曜日も稼働することにより市民の利便性の向上を図ります。 ・証明書交付事務の効率化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機による交付件数が占める割合が高まることにより、窓口の混雑緩和につながります。 ・市民の利便性向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	32,490	住民票、印鑑登録証明書自動交付機の設置及び維持管理
平成24年度	10,110	住民票、印鑑登録証明書自動交付機の設置及び維持管理
平成25年度	0	住民票、印鑑登録証明書自動交付機の設置及び維持管理 ※事業費については、住民情報システム再構築事業へ一本化
平成26年度	0	住民票、印鑑登録証明書自動交付機の設置及び維持管理
平成27年度	0	住民票、印鑑登録証明書自動交付機の設置及び維持管理
合計	42,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自動交付機各種証明発行状況（住民票）	9,924件	9,000件			
自動交付機各種証明発行状況（印鑑証明）	17,167件	17,000件			
自動交付機各種証明発行状況（全体）	27,091件	26,000件			
利用率の向上	18.2%	19.0%			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 17目：情報システム費

事業名	115	住民情報システム再構築事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成22年度～平成29年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>運用開始から22年以上が経過する住民情報システムについて、事務改善の効果が高く、総コストを低減できる新システムへの再構築を行い、全体の最適化を図ります。</p> <p>【関係業務】住民基本台帳, 自動交付機, 印鑑登録, 国保(資格、給付、税), 選挙, 農業委員会選挙, 住民税, 固定資産税, 軽自動車税, 法人税, 収滞納, 国民年金、後期高齢者医療、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、乳幼児医療、ひとり親医療、こども手当, 児童手当, 児童扶養手当, 保育園管理, 学童保育園管理, 幼稚園管理, 就園援助, 就学援助</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を標準化し、業務効率を向上させます。 ・総合的なパッケージシステムにより、各業務システムの最適化を図ります。 ・トータルコストを削減します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な情報連携により、業務効率の向上を実現します。 ・類似した機能を統合し、効率的なシステム運用を実現します。 ・より良い市民サービスを実現するための環境を整えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	296,400	システムの再構築
平成24年度	395,208	システムの再構築・運用
平成25年度	169,380	新住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。
平成26年度	170,580	新住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。
平成27年度	169,380	新住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。
合計	1,200,948	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
稼働事業数	0	26業務	26業務	26業務	26業務

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 17目：情報システム費

事業名	116	行政情報化推進事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	82,783	<ul style="list-style-type: none"> 各課の導入システムに関する支援を行います 庁内LAN及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成24年度	132,393	<ul style="list-style-type: none"> 各課の導入システムに関する支援を行います 庁内LAN及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成25年度	115,304	<ul style="list-style-type: none"> 各課の導入システムに関する支援を行います 庁内LAN及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成26年度	115,304	<ul style="list-style-type: none"> 各課の導入システムに関する支援を行います 庁内LAN及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成27年度	115,304	<ul style="list-style-type: none"> 各課の導入システムに関する支援を行います 庁内LAN及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
合計	561,088	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
各課支援回数	要望に対応	要望に対応	要望に対応	要望に対応	要望に対応
パソコン機器の適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
サーバの適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
庁内LANの安定稼働日	365日	365日	365日	365日	365日
セキュリティに関する研修講座等の実施回数	5回	5回	5回	5回	5回
事務分掌毎のOA化率	20%	20%	20%	20%	20%
セキュリティ研修等の延べ参加者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	117	イントラネット運営事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	本庁舎及び出先施設を含む構内通信回線網（LAN）及び電子メールシステムなどの情報通信基盤の維持管理を行います。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	51,788	情報通信基盤の維持管理
平成 24 年度	0	※行政情報化推進事業へ統合
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	51,788	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
安定稼働日数(365 日 24 時間)	365 日				
安定稼働率(365 日 24 時間)	100%				

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 6目：財政管理費

事業名	224	財務会計システム整備運営事業		
担当所属	財政課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・置換え前の財務会計システムは平成10年の稼働開始から10年以上が経過し、機器の性能向上や関連法の改正などにより、システム機能に求められる内容は大きく変わりました。 ・置換え前の財務会計システムは、一部のモジュールが保守対応できないこと等、財務会計業務の執行に著しく支障をきたす恐れがあるため、新システムを導入し、効率的な財務事務運営を図ります。
事業の目的	予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めます。
事業の効果	効率的な財務事務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	25,742	財務システムの賃借料及び保守費用です
平成24年度	39,984	財務システムの賃借料及び保守費用です
平成25年度	20,841	財務システムの賃借料及び保守費用です
平成26年度	20,841	財務システムの賃借料及び保守費用です
平成27年度	19,971	財務システムの賃借料及び保守費用です
合計	127,379	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
システムの稼動	3業務	7業務	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する職員の割合	50%	60%	70%	80%	90%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 8目：財産管理費

事業名	411	入札事務電子事業		
担当所属	契約検査室	事業期間	平成17年度～平成29年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共工事の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,201	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(24年度～25年度)の更新手続きの実施
平成24年度	3,201	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
平成25年度	3,406	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(26年度～27年度)の更新手続きの実施
平成26年度	2,970	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
平成27年度	3,284	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(28年度～29年度)の更新手続きの実施
合計	16,062	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子入札事務実施件数	約400件	約400件	約400件	約400件	約400件
入札参加資格者名簿の更新件数	約2,800件	—	約3,000件	—	約3,000件
電子入札事務実施率	100%	100%	100%	100%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります 2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費 1目：戸籍

住民基本台帳費

事業名	453	戸籍電算システム整備事業		
担当所属	市民課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住基との附票の連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。
事業の目的	戸籍総合システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上に繋がります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	38,825	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務、また、附票・住基との連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。
平成24年度	72,187	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務、また、附票・住基との連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。
平成25年度	19,527	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務、また、附票・住基との連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。 法務省「戸籍副本データ管理システム」連携のため、所要の改修を行います。
平成26年度	18,393	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務、また、附票・住基との連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。
平成27年度	18,393	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務、また、附票・住基との連携や関連機関への報告作成等を電算処理により行います。
合計	167,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸籍情報保有件数(除改籍含む)	141,640件	141,640件	141,640件	141,640件	141,640件
年間届出件数	7,782件	7,780件	7,780件	7,780件	7,780件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 17目：情報システム費

事業名	534	電子計算組織運営事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	昭和61年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住民記録、税務などの基幹業務の情報を一括管理・処理し、事務処理の簡素・合理化と住民サービスの向上を図ります。 なお、本事業のうち基幹業務に係る住民情報処理は、平成24年度より住民情報システム再構築事業に移行し、平成25年度以降は住民基本台帳ネットワークシステムに係る保守、及びデータ入力などの事業のみとなります。
事業の目的	大型汎用電子計算機を利用して、基幹系住民情報システムのオンライン及びバッチ処理を迅速、正確に行うとともに、行政事務の高度化・効率化を図ります。
事業の効果	法制度改正等による行政事務の増大、高度化に対してシステム改修・機能追加、システム連携等により、常に安定的な電算処理業務を行い、行政事務の信頼性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	179,397	基幹業務の一括管理、システムサポート
平成24年度	137,990	基幹業務の一括管理、システムサポート
平成25年度	21,658	住基ネット保守、データ入力、消耗品等の電算処理に係る経費です。
平成26年度	21,658	住基ネット保守、データ入力、消耗品等の電算処理に係る経費です。
平成27年度	21,658	住基ネット保守、データ入力、消耗品等の電算処理に係る経費です。
合計	382,361	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
安定稼働日数(365日24時間)	365日	-	-	-	-
安定稼働率(365日24時間)	100%	-	-	-	-

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 3項：戸籍住民基本台帳費

1目：戸籍住民基本台帳費

事業名	784	住基ネットシステム事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住民基本台帳ネットワークシステムの一部である市町村機器の維持管理を行い、安定した運用をおこないます。また、希望する住民に対して住民基本台帳カードを発行します。
事業の目的	行政サービスの向上と、行政事務の簡略化、効率化を図ることを目的としています。
事業の効果	機器を整備することにより、希望する市民に対して住民基本台帳カードを発行します。 このカードは住民基本台帳に関する情報を全国規模でネットワーク化し、高い安全性を有するICカードを活用することにより、住民票の写しの広域交付や転入転出の特例処理等のサービスが受けられるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,576	住民基本台帳ネットワークシステム機器の維持管理をします。
平成24年度	8,095	住民基本台帳ネットワークシステム機器の維持管理をします。
平成25年度	6,784	住民基本台帳ネットワークシステム機器の更改および維持管理をします。
平成26年度	6,784	住民基本台帳ネットワークシステム機器の維持管理をします。
平成27年度	6,784	住民基本台帳ネットワークシステム機器の維持管理をします。
合計	37,023	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住基カード発行枚数の増加	1,384枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚
システム維持管理	1式	1式	1式	1式	1式

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 1目：一般管理費

事業名	7666	審査基準システム事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	行政手続法及び佐倉市行政手続条例の規定に基づき、申請に対する処分に係る審査基準、標準処理期間と不利益処分に係る処分基準を適正に管理するため、審査基準システムを平成24年度から導入します。
事業の目的	各所属で個別に対応していた行政手続についてシステム管理を行うことにより、行政運営の適正化及び効率化を図ります。
事業の効果	以下により、行政運営に関する手続の適正化が図られ、市民の権利利益が保護されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・法令の改廃に伴う見直しが容易となる ・改正漏れリスクが軽減される ・全庁管理が可能となり、主管課による側面支援が容易となる ・各所属での事務引き継ぎが円滑となる ・各所属の担当者の意識が高まる 等

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	771	審査基準システム導入
平成24年度	492	審査基準システム運用
平成25年度	492	審査基準システム運用
平成26年度	492	審査基準システム運用
平成27年度	492	審査基準システム運用
合計	2,739	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行政処分数	1000件	1000件	1000件	1000件	1000件
行政訴訟事件(抗告訴訟)における敗訴数	0件	0件	0件	0件	0件

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 1目：一般管理費

事業名	7668	文書管理システム事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	公文書の適正な管理を行い、もって市政運営に対する市民の信頼の確保を図るため、公文書の作成、保存、廃棄に至るまでの管理を行う文書管理システムを平成24年度から導入し、運用します。
事業の目的	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図るため。
事業の効果	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図ることにより、適正な文書管理及び効率的な市役所経営を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	文書管理システム導入
平成24年度	4,511	文書管理システム導入・運用
平成25年度	4,113	文書管理システム運用
平成26年度	4,113	文書管理システム運用
平成27年度	4,113	文書管理システム運用
合計	16,850	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行政処分数	1000件	1000件	1000件	1000件	1000件
行政訴訟事件(抗告訴訟)における敗訴数	0件	0件	0件	0件	0件

第6章 「ともに生き、支えあうまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	9363	議会答弁システム事業		
担当所属	秘書課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	現行の旧式化した議会答弁システムを将来にわたって安定した組織的運用管理をするため、新たなシステム構築を検討します。
事業の目的	議会答弁システムを活用し、各所属の事務負担を軽減しつつ、迅速、適正な議会対応をします。
事業の効果	限られた準備期間の中で、市議会議員の一般質問に対し、適切な答弁を準備します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	システム運用・維持管理
平成24年度	0	システム運用・維持管理
平成25年度	0	システム運用・維持管理
平成26年度	0	システム運用・維持管理
平成27年度	4,064	システム運用・維持管理
合計	4,064	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
稼働日数	44日	44日	44日	44日	44日
処理件数	1,420件	1,420件	1,420件	1,420件	1,420件

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	9364	刊行物システム事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市の刊行物に関する事務についてシステムを活用し、事務負担を軽減します。将来にわたって安定した組織的運用管理をするため、新たなシステム構築を検討します。
事業の目的	現行の刊行物システムによって、事務の効率化が図られているところですが、OSの更新によりこのシステムが使用不可能となることから、現在の事務効率を維持し、さらなる効率化を図るため新たなシステムの構築を検討します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・刊行物管理の事務に関する事務負担の軽減により、運用コストを削減します。 ・システムによる在庫状況、販売状況の管理の一元化を図ることで、有償刊行物の販売場所での在庫切れを無くし、市民サービスの向上を図るとともに、刊行物の発行部数の適正化を促します

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	システム運用・維持管理
平成24年度	0	システム運用・維持管理
平成25年度	0	システム運用・維持管理
平成26年度	0	システム運用、維持管理、構築手法の検討
平成27年度	5,293	システム構築
合計	5,293	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
刊行物登録件数	110件	115件	120件	125件	130件
有償刊行物受払回数	在庫不足等発生回数	在庫不足等発生回数	在庫不足等発生回数	在庫不足等発生回数	在庫不足等発生回数
刊行物郵送販売件数	郵送請求の全て	郵送請求の全て	郵送請求の全て	郵送請求の全て	郵送請求の全て
刊行物販売件数	刊行物販売総数	刊行物販売総数	刊行物販売総数	刊行物販売総数	刊行物販売総数

第 6 章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	9365	情報公開システム事業		
担当所属	総務課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	情報公開事務においてシステムを利用することにより事務負担を軽減します。将来にわたって安定した組織的運用管理をするため、新たなシステム構築を検討します。
事業の目的	現行の情報公開システムによって、事務の効率化が図られているところですが、OS の更新によりこのシステムが使用不可能となることから、現在の事務効率を維持し、さらなる効率化を図るため新たなシステムの構築を検討します。
事業の効果	情報公開及び個人情報保護の事務に関する事務負担の軽減により、運用コストを削減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	0	システム運用・維持管理
平成 24 年度	0	システム運用・維持管理
平成 25 年度	0	システム運用・維持管理
平成 26 年度	0	システム運用、維持管理、構築手法の検討
平成 27 年度	5,104	システム構築
合計	5,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保有個人情報取扱事務届出数	614 件				
市政情報の公表件数	400 件				
審議会等の会議の開催回数	368 回				
市政資料配架件数	228 件				
システム利用率	100%	100%	100%	100%	100%

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	9366	依頼照会システム事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	平成16年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関するシステムを運用します。 ・新たなシステム構築を検討します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを利用することにより事務負担を軽減します。 ・将来にわたって安定した組織的運用管理を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な事務負担を軽減します。 ・システムを活用することにより環境負荷を抑えることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関する「依頼照会システム」を管理運用します。 ・新たなシステム構築を検討します。
平成24年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関する「依頼照会システム」を管理運用します。 ・新たなシステム構築を検討します。
平成25年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関する「依頼照会システム」を管理運用します。 ・新たなシステム構築を検討します。
平成26年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関する「依頼照会システム」を管理運用します。 ・新たなシステム構築手法の検討を行います
平成27年度	2,457	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内部署間の文書照会事務に関する「依頼照会システム」を管理運用します。 ・新たなシステム構築を行います。
合計	2,457	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処 理 件 数	100件	100件	100件	100件	100件
利 用 し た 所 属 数	18所属	18所属	18所属	18所属	18所属
システムによる削減効果額	2,900千円	2,900千円	2,900千円	2,900千円	2,900千円

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

施策 2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります

事業名	9367	コスト測定システム事業		
担当所属	企画政策課	事業期間	平成 15 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業にかかる人件費の算出等について、システム処理することにより事務負担を軽減します。 将来にわたって安定した組織的運用管理を行うため、今後、新たなシステム構築について検討します。
事業の目的	佐倉市総合計画に位置づけされた事務事業の効果を測定し、分析することにより、継続的な事務事業の見直しを通じて効率的で効果的な行政運営の推進を図ることを目的とします。
事業の効果	継続的な事務事業の見直しを通じて効率的で効果的な行政運営の推進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	0	現行システムの運用と維持管理を行います。
平成 24 年度	0	現行システムの運用と維持管理を行います。
平成 25 年度	0	現行システムの運用と維持管理を行います。
平成 26 年度	0	現行システムの運用と維持管理を行うとともに、必要な改修作業等、コスト測定システムの再構築手法について検討します。
平成 27 年度	0	現行システムの運用と維持管理を行うとともに、必要な改修作業等、コスト測定システムの再構築手法について検討します。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
測定回数	12 回				
事業実施コスト(人件費含む)を把握している職員の割合	-	-	50%	70%	100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策11 市民サービスの利便性の向上に努めます

【会計】一般会計

施策3 行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 17目：情報システム費

事業名	118	電子自治体推進事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県電子自治体共同運営協議会において、県内自治体が共同で運営する「電子調達システム」「電子申請システム」「施設予約システム」の運営に参加します。
事業の目的	情報通信技術を活用し、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、電子自治体の構築を推進します。
事業の効果	インターネットなどの情報通信技術を利用して、市民がいつでもどこでも行政情報の取得や行政サービスの利用を可能とし、市民生活の利便性向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,361	・共同運営電子申請システムの運営を行います。 ・共同運営施設予約システムの導入準備を実施します。
平成24年度	14,357	・共同運営電子申請システムの運営を行います。 ・共同運営施設予約システムの導入準備を実施します。
平成25年度	3,674	・共同運営電子申請システムの運営を行います。 ・共同運営施設予約システムの導入準備を実施します。
平成26年度	3,674	・共同運営電子申請システムの運営を行います。 ・共同運営施設予約システムの導入準備を実施します。
平成27年度	3,674	・共同運営電子申請システムの運営を行います。 ・共同運営施設予約システムの導入準備を実施します。
合計	33,740	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子申請手続き数	40件	45件	50件	55件	60件
施設予約可能施設数	67室	80室	87室	95室	150室
電子申請数	100件	200件	300件	400件	500件
施設予約サイトアクセス数	35,000件	40,000件	45,000件	50,000件	55,000件

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

98 計画外事業

事業名	90	農業委員会委員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	農業委員会委員選挙に関する事業(H23、H26、H29) ・立候補届出に関する事務を行います ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います(管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等) ・適正な投票事務を行います ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います
事業の効果	・適正に事務を執行することで、公平公正に委員を選出します。 ・迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,722	農業委員会委員選挙
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	5,005	・立候補届出に関する事務を行います ・選挙人名簿を適正に作成し、調整後の選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います(管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等) ・適正な投票事務、適正・迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)
平成27年度		
合計	7,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投票所数	12箇所			12箇所	
異議の申出件数	0件			0件	

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

1款：議会費 1項：議会費 1目：議会費

事業名	199	議会広報事業		
担当所属	議会事務局	事業期間	平成8年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。 ・定例会における本会議の様子を、CATV296を通じて録画放送します。 ・本議会の会議録を市議会ホームページに掲載します。
事業の目的	議会の活動状況を広く市民に周知します。
事業の効果	議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,696	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成24年度	8,328	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成25年度	9,007	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成26年度	9,007	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成27年度	9,007	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	44,045	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「議会だより」の年間発行部数(年4回発行)	244,000部	244,000部	244,000部	244,000部	244,000部
会議録閲覧件数	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

98 計画外事業

事業名	303	議員改選時事業		
担当所属	議会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	議員改選時に伴う事務事業を行います。
事業の目的	改選後の議員活動実施に必要な資料、備品等を整備します。
事業の効果	改選後の議員に必要な資料、備品等を整えることにより、速やかに議員活動を行うことができ、円滑な議会運営が行われます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,424	・議員改選時に伴う事務事業を行います。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度	2,424	・議員改選時に伴う事務事業を行います。
合計	4,848	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
黒柱作成数	28本				28本
黒柱整備の割合	100%				100%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2款：総務費 4項：選挙費 1目：選挙管理委員会費

事業名	596	選挙管理委員会運営事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します ・3, 6, 9, 12月に行われる定例委員会及び選挙時等における臨時委員会を行います ・選挙人名簿（在外選挙人名簿、農業委員会委員選挙人名簿含む）の調整事務を行います ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
事業の目的	法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	適正な選挙の管理執行が行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,373	選挙管理委員会の運営
平成24年度	4,159	選挙管理委員会の運営
平成25年度	4,218	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します ・委員会(定例4回、臨時13回)を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
平成26年度	4,218	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します ・委員会(定例4回、臨時4回)を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
平成27年度	4,218	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します ・委員会(定例4回、臨時12回)を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
合計	21,186	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
選挙管理委員会の開催回数	12回	12回	17回	8回	16回
議案可決率	100%	100%	100%	100%	100%

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

98 計画外事業

事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業（H23, H26-H27） <ul style="list-style-type: none"> 立候補者届出に関する事務を行います 選挙人名簿を適正に作成し調整された選挙人名簿に基づき入場整理券を送付します 選挙執行に向けた準備を行います（各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等） 適正な投票事務を行います（期日前投票及び不在者投票を含む） 適正かつ迅速な開票事務を行います 選挙終了後の各種事務を行います（当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	適正に事務を執行することで、公正公平に市長及び議員を選出します。 また、迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	99,898	<ul style="list-style-type: none"> 立候補者届等の事務を行います 適正に作成・調整された選挙人名簿に基づき入場整理券を送付します 選挙執行に向けた準備を行います 適正な投票事務、適正・迅速な開票事務及び選挙終了後の各種事務を行います
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	229	<ul style="list-style-type: none"> 選挙執行に向けた各種準備を行います。
平成27年度	98,485	<ul style="list-style-type: none"> 立候補者届等の事務を行います 適正に作成・調整された選挙人名簿に基づき入場整理券を送付します 期日前投票及び不在者投票を行います 選挙執行に向けた準備を行います 適正な投票事務、適正・迅速な開票事務及び選挙終了後の各種事務を行います
合計	198,612	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投票所数	38箇所				38箇所
投票従事者の確保	520人				520人
投票率	52.00%				50.04%
開票作業の効率化達成率	105%				110%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2款：総務費 4項：選挙費 2目：選挙啓発費

事業名	737	選挙啓発事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います <ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発広報紙を発行します ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします ・選挙啓発冊子（小学生向け及び新成人向け）を配布します
事業の目的	有権者の政治意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等についても、選挙に触れることで選挙への関心を高めてもらう
事業の効果	投票率の向上につなげます

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,131	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います。
平成24年度	1,605	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います。
平成25年度	1,392	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います。
平成26年度	1,392	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います。
平成27年度	1,392	佐倉市明るい選挙推進協議会を主体として、選挙に関する啓発事業を行います。
合計	7,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
啓発事業実施数	1回	1回	6回	6回	6回
投票率	51.24% (市長選)	—	59.81% (参議院選)	—	50.04% (市長選)

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

98 計画外事業

事業名	861	県議会議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>県議会議員選挙に関する事業(H23、H26-H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等） ・適正な投票事務を行います（期日前投票及び不在者投票を含む） ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	適正に事務を執行することで、公正公平に議員を選出します。 また、迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	35,447	県議会議員選挙に関する事業
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	8,327	県議会議員選挙準備
平成27年度	37,531	県議会議員選挙に関する事業
合計	81,305	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投票所数	38箇所				38箇所
投票従事者の確保	490人				490人
投票率	45.00%				41.02%
開票作業の効率化達成率	105%				110%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2 款：総務費 4 項：選挙費 97 目：鹿島川土地改良区総代選挙費

事業名	7284	鹿島川土地改良区総代選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	鹿島川土地改良区総代選挙に関する事業(H24) <ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出に関する事務を行います ・鹿島川土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等） ・当土地改良区内の他の自治体（四街道市）から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います ・適正な投票事務を行います ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	適正に事務を執行することで、公正公平に議員を選出します。 また、迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	0	
平成 24 年度	2,103	鹿島川土地改良区総代選挙
平成 25 年度	0	
平成 26 年度	0	
平成 27 年度	0	
合計	2,103	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
投票所数					
異議の申出件数		0 件			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2 款：総務費 4 項：選挙費 96 目：県知事選挙費

事業名	7290	県知事選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県知事選挙に関する事業(H24、H28) ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等） ・適正な投票事務を行います（期日前投票及び不在者投票を含む） ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	適正に事務を執行することで、公正公平に知事を選出します。 また、迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	42,963	千葉県知事選挙
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	42,963	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
投票所数			38 箇所		
投票従事者の確保			426 人		
投票率			49.43%		
開票作業の効率化達成率			105%		

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

1 款：議会費 1 項：議会費 1 目：議会費

事業名	7649	議会公用車管理事業		
担当所属	議会事務局	事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	現在使用中の議長車の経年劣化に伴い、安全性、経済性の確保等のため、新規車両をリースにより調達・管理運用します。
事業の目的	各種会議や行事参加に際し公用車を活用することにより、スムーズな移動と安全性・経済性の確保を図ります。
事業の効果	移動時間の縮減と複数行事の参加が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	1,097	議長車のリースによる新規車両の調達と管理運用を行います。
平成 25 年度	1,462	議長車の管理運用を行います。
平成 26 年度	1,462	議長車の管理運用を行います。
平成 27 年度	1,462	議長車の管理運用を行います。
合計	5,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
正副議長が出席すべき会議及び各種行事のうち、議長車使用回数		180 回	180 回	180 回	180 回
正副議長が出席すべき会議及び各種行事のうち、議長車使用率		70%	70%	70%	70%

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2 款：総務費 4 項：選挙費 3 目：参議院議員選挙費

事業名	9368	参議院議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	参議院議員選挙に関する事業(H25, H28) ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等） ・適正な投票事務を行います（期日前投票及び不在者投票を含む） ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	適正に事務を執行することで、公正公平に議員を選出します。 また、迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	48,394	参議院議員選挙
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	48,394	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
投票所数			38 箇所		
投票従事者の確保			684 人		
投票率			59.81%		
開票作業の効率化達成率			105%		

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

98 計画外事業

事業名	9369	国民投票名簿整備事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	国民投票名簿の整備に関する事業
事業の目的	
事業の効果	

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	0	
平成25年度	0	国民投票名簿システム調整 ※制度変更のため中止
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	0	

【活動指標・成果指標】

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2 款：総務費 4 項：選挙費 98 目：衆議院議員選挙費

事業名	9370	衆議院議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>衆議院議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等） ・適正な投票事務を行います（期日前投票及び不在者投票を含む） ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に事務を執行することで、公正公平に議員を選出します。 ・また、迅速に事務を執行することで、決壊を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	48,665	衆議院議員選挙
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	48,665	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
投票所数		38 箇所			
投票従事者の確保		646 人			
投票率		68.75%			
開票作業の効率化達成率		105%			

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

2款：総務費 4項：選挙費 4目：印旛沼土地改良区総代選挙費

事業名	9371	印旛沼土地改良区総代選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>印旛沼土地改良区総代選挙に関する事業(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出に関する事務を行います ・印旛沼土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います（事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等） ・当土地改良区内の他の自治体(11市町)から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います ・適正な投票事務、適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います（当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等）
事業の目的	適正で迅速な選挙事務の執行を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に事務を執行することで、公正公平に総代を選出します。 ・迅速に事務を執行することで、結果を速やかに有権者に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	4,868	印旛沼土地改良区総代選挙を実施します。
平成26年度		
平成27年度		
合計	4,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投票所数			22箇所		
異議の申出件数			0件		

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

98 計画外事業

【会計】一般会計

98 計画外事業

1款：議会費 1項：議会費 1目：議会費

事業名	9790	議会インターネット中継事業		
担当所属	議会事務局	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	本会議の様態を、インターネットを通じてライブ中継及び録画中継します。
事業の目的	本会議の様態を広く市民に周知することを目的とします。
事業の効果	議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		インターネット中継の導入について、議会改革推進委員会等で検討しました。
平成24年度		インターネット中継の導入にあたり、その手法等について、議会改革推進委員会等で検討しました。
平成25年度	2,700	・インターネット中継を行うために必要な機器、システム等を調達します。 ・インターネット中継を実施します。(ライブ中継及び録画中継)
平成26年度	2,300	インターネット中継を実施します。(ライブ中継及び録画中継)
平成27年度	2,000	インターネット中継を実施します。(ライブ中継及び録画中継)
合計	7,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本会議の年間中継日数			24日	25日	25日
インターネット中継利用回数			初期値		